

NO. 18

〔平成13年6月〕

岡山県教育センター

〒703-8278

岡山市古京町2-2-14

TEL (代) (086) 272-1205

FAX (086) 272-1207

〈障害児教育相談専用電話〉

TEL (086) 270-2335

<http://www.edu-c.pref.okayama.jp/>



## 障害児教育に携わって思うこと

岡山県立岡山養護学校長 角田 泰作

### ☆ はじめに

これまでの教員生活37年間の大半を障害児教育に携わってきました。子供たちと共に生活する中で、ごく自然に「生きることの尊さ」を感じることができたことの意義は大きかったと思っています。今社会一般に目を向けたとき、毎日のように若者たちが自ら命を絶ったり、他人の命を奪ったりする事件が起こっています。こうした中であって、自分の周りにいる子供たちは、生きる喜びに裏打ちされた真摯な態度で学校生活を送っています。誠にありがたく、感謝の気持ちをもって拍手を送り続けています。

これまで勤務した障害児学校は6校ですが、現在の職場以外はいずれも知的障害を主とする子供たちとの生活でした。児童生徒一人一人が個性豊かで、興味・関心はもとより、課題遂行に当たっての手順や方法においても、一様ではありません。在籍する児童生徒の障害の多様化、重度・重複化の傾向は今後ますます顕著になってくることが予想されます。同時に、指導する立場からは、個別の指導計画に沿った地道な教育実践を積み重ね、指導方法の精度を高めてい

く取り組みが求められてきます。その際の話題提供になればと思い、以下に私がこれまでに指導実践を通して得た知見の一端を紹介させていただきます。

### 1 実態把握に関すること

指導（支援）に当たる前に十分な実態把握を行うようにとは、いろんな場面でよく言われることです。しかし、私たち教育実践に携わる者は、実態把握のための行動観察と指導は並行して行っていくのが現実であると考えます。「十分な実態把握」の意味は、

① 一定の期間ごとに評価・反省場面を設け、それまでの指導の目標及び方法に修正を加える柔軟な取り組み姿勢

② 直感的な受け止め方に事実の記録を照合させながら客観性を高めていく観察姿勢を求めていると考えるのが妥当であるように思います。特に、②については重度・重複障害のある児童生徒の指導に当たる際に重要です。

ある学級で担任したK児の定時排尿から適時排尿に移行する際の指導実践の一端です。K児

はタタタの喃語様の発声はあるが、「オシッコデル」等の表出言語（話し言葉）は無い。したがって、失禁の間隔を2週間計測した上で、約1時間の間隔で定時排尿の指導をしてきました。しかし、気温の変化や体調不良に陥ることが多く、排尿間隔が安定しないため失禁を重ねる状態が続きました。ある時、動き回っていたK児が急に床に座り込み、下腹部へ目を向けた後失禁する場面に遭遇しました。この行動変化は、K児の現時点における「オシッコシタイ」というコミュニケーション能力ではないかと受け止めました。約1月間、この行動変化と失禁との一致度を観察して8割程度であることを確認して、適時排尿へ移行しました。

このとき以降、重度・重複障害のある子供たちのコミュニケーション能力の実態把握では、「表出言語は無い」で止めるのではなく、「△△のときには、○○の表情変化（身振り）です」という肯定的な表記をするように心掛けてきました。

## 2 学習指導に関すること

障害のある児童生徒の学習指導における原則の一つに、「診断は分析的に、指導は総合的に行う」があります。重度・中度の知的障害がある子供たちの場合には、この原則とともに「発達の遅れが軽い側面に直接的な働き掛けをすることによって一層の伸長を図りながら、遅れが大きい側面を間接的に牽引していく」という手法も付け加えていく必要があると思います。目的意識を持ちにくい子供たちにとって、「できた」という成徳感、学習活動を進めていく上で一番の原動力になります。

ある学校で中度の知的障害がある5名の児童を対象にして、「平衡機能の発達促進」に関する実践的研究に取り組みました。学習内容はバランスボード乗りや平均台渡りといった発達の遅れが大きい平衡機能を要する課題に絞り込む

よりも、這ったり、転がったりする比較的遅れの軽い全身協調機能を要する課題を中心に据えながら、一部平衡機能を要する課題を挿入する構成にした方が、平衡機能の発達促進に有効であったことを記憶しています。また、この実践的研究からは、こうした基礎的運動能力の促進を図るためには、週3回（1回30分間程度）の学習を6か月以上継続することが重要であるとの情報を得ることもできました。

私たちは、「損傷した脳細胞の再生はあり得ず、その周辺の脳細胞が代理機能を果たす」という法則に沿って教育実践活動を行っています。そこには当然のこととして、教師は質量共に最適のものを追求していかなくてはなりません。

## 3 学習評価に関すること

障害のある児童生徒における学習評価は、従来から相対評価よりも個人内評価を重視してきました。特に両親等には、他人の子供の成長に目を奪われないで、我が子の昨年の姿と現在の姿に目を向け、その成長の状態を見定めて称賛するように呼び掛けてきました。しかし、子供たちの障害の種類や程度によっては、他者との比較検討をする場面も意図的に設け、身近に目標とする人物を選定させ、その人物に近付こうと努力させる手法も、時には必要になってくることもあると思います。

## ☆ おわりに

障害のある児童生徒の多くは、成長・発達のテンポがゆっくりしています。しかし、子供たちは、課題の遂行が円滑さを増し、諸々の事象の学習において分かり方が鮮明さを増したときに真の快感を抱きます。教師は、スモールステップの原理に沿って飽きることなく学習指導を継続していく「根気強さ」が何よりも重要であると思います。

# 岡山県教育委員会だより

## ～障害児教育の充実に向けて～ 平成13年度

### 適切な就学の推進を図っています

- 障害児巡回相談  
障害のある子供の就学について、相談に応じています。

津山会場	7月25日(水)	高野公民館
高梁会場	7月27日(金)	高梁市文化交流館
備前会場	7月31日(火)	備前市市民センター
倉敷会場	8月3日(金)	ライフパーク倉敷
笠岡会場	8月7日(火)	サンライフ笠岡
岡山会場	8月8日(水)	岡山ふれあいセンター

- 教育相談  
岡山県教育センターや県内の盲・聾・養護学校では、障害のある子供の教育について電話や面接による相談を行っています。

### 教職員の指導力の向上を図っています

- 新教育課程説明会  
新しい学習指導要領の趣旨を徹底するために新教育課程説明会を開催します。  
・日時 平成13年10月26日(金)  
・場所 岡山県教育センター  
・対象 盲・聾・養護学校の中学部  
中学校特殊学級
- 障害の重度・重複化、多様化に対応した研修講座を実施します。

### 教育体制の整備を図っています

- 岡山養護学校の全面改築  
平成12年度末をもって完成しました。
- 岡山県肢体不自由教育研究協議会  
今後の肢体不自由教育体制の在り方について協議します。

### 教育内容の充実を図っています

- 学習障害児に対する指導方法等に関する実践研究  
指定地域：岡山市  
(平成12・13年度文部科学省事業)
- 特殊教育研究協力校  
指定校：早島養護学校  
(平成13・14年度文部科学省事業)

### 障害児教育の理解推進を図っています

- 盲・聾・養護学校体験入学事業  
県立の盲・聾・養護学校においては、年2回以上の体験入学を行っています。障害のある子供やその保護者、学校、行政関係者、地域の方々などを対象としています。障害児教育についての講話を聞いたり、体験的に学習したりできます。

岡山盲学校	(10/16, 1/30)
岡山聾学校	(6/25, 8/6, 10/18)
岡山養護学校	(6/28, 10/9)
岡山東養護学校	(6/21, 11/13)
岡山西養護学校	(10/19, 10/23・24, 11/2)
西備養護学校	(11/1, 11/2, 11/22)
東備養護学校	(7/6, 11/5~9)
早島養護学校	(6/19, 7/25~28, 8/6~10, 8/20~24, 10/14)
健康の森学園養護学校	(6/21, 10/5, 11/15)
誕生寺養護学校	(6/5・6, 6/21・22, 11/6・7, 11/13・14)

- 障害児生徒作品展  
盲・聾・養護学校及び小・中学校特殊学級の児童生徒の作品、写真等を展示し、障害児教育の理解と認識を深めるため、隔年で実施しています。  
・期間：平成13年11月6日(火)～11日(日)  
・会場：岡山県総合文化センター

平成12年度は、倉敷イオンショッピングセンターで、盲・聾・養護学校紹介展をしました(期間：12月5日～9日)。約1,600名もの多くの方に見ていただきました。



盲・聾・養護学校紹介展の様子

本校には、ひまわり学級とたんぼぼ学級（各学級女子1名、男子1名）、「ことばの教室」があります。「ことばの教室」には、自校の外に他校から週1回、子供たちが通ってきています。いろいろな体験活動を取り入れながら言葉の勉強をしています。

ひまわり・たんぼぼ学級では、自立活動や総合的な学習の時間に仲良く一緒に活動しています。昨年度は、栽培活動を通して、多くのことを体験しました。

5月にはスイカ、ウリ、ミニトマト、キュウリ、トウモロコシの苗を植えました。草取りや水やりをしながら、「あっ、かわいい実がなってる。」と自分たちの植えたものがぐんぐん成長し、実を付ける様子に大喜びし、感情表現が豊かになってきました。収穫したものを調理して、協力学級や他の先生方と一緒に食べ、みんなが喜んでくれていることにとても満足そうでした。

6月には、学校の玄関の梅の木に毎年たくさんの梅が実ります。この実を採り、梅ジュースを作りました。アメリカから来ていた高校生とこの梅ジュースを飲みながら「おいしい？」と日本語で一生懸命尋ね、「おいしいよ。」と言ってくれたときには、うれしそうでした。今でもこの高校生と文通をしています(日本語が分かるので日本語で)。

現在、学級園には、ALTのダニエル先生と一緒に植えたイチゴとスナックエンドウ、そら豆が実を付けてきています。「早くダニエル先生を招待したいな。」と楽しみにしています。ダニエル先生には、サツマイモパーティー、ハロウィーンなどで外国の遊びを紹介してもらい、また会える日をずっと楽しみにしています。まだまだ多くの人との触れ合いを通して、人間関係をより豊かなものにしてほしいと願っています。

(教諭 生田 悦子)



ダニエル先生とイチゴ植え

井原市立井原小学校

げんき

「勉強嫌い。でも、分かったら楽しい。分かたら、ちゃんとやるけどなあ。分かんないもん。分かたら楽しい。分かたら、楽しいではないですか。」

これは、現在3年生になった生徒が、入学してすぐにつぶやいた言葉です。この言葉にこたえるような授業がなかなかできていませんが、いつも、この言葉を念頭において学級の経営にあたってきました。

今年度は、情緒の学級が認可され2学級となり、併せて6名の生徒たちが学んでいます。

学級の生徒たちは、何かと自信がなく新しいことに取り組もうとする意欲を持ちにくいので、得意なことを伸ばすことによって、自信と意欲を持たせようと考えました。その取り組みの一つに「さをり織り」があります。

「さをり織り」は、自由に無心に織る織物で、自分の感性を生かした自己表現ができます。織りの手順を間違っても、それが模様となり、世界に一つしかない織物が織りあがります。それに加えて、その織物で、巾着袋などを作ることで、自分の作った物を使う楽しみ、自分の作った物を他人が喜んで使ってくれる楽しみがあります。先生や友達から「上手だね。」「ひとりで織ったん、すごいなあ。」などと褒められると、うれしくてうれ

しくて、ますますやる気がわいてきます。そして、こんな口頭詩が生まれてきました。

さをり織り

さをり織りが 好きです / 織るのが 好きです / いろいろ作るのが 好きです / 色が きれいです / ピンクが 好きです / 水色のうすい糸も好きです / これからも たくさん 織ります

これからも、生徒たちの言葉、表情などから学びつつ、たくましく生きる力を育てるための取り組みをしていきたいです。(教諭 岩野しのぶ)



生徒たちの作品とさをり織り機

岡山市立石井小学校に県下で初めての通級による情緒障害学級が誕生したのは、昭和50年4月です。

そして、平成5年には「通級による指導」が制度化され、それに伴い石井小学校の通級制の情緒障害学級も名称が改められ、「情緒障害の通級指導教室」となりました。

制度化された石井小学校の通級指導教室も9年目を迎えました。今年度は、岡山市内の11校の小学校から16名の児童が、週に1～2回（1回45分～100分）指定された曜日、時刻に保護者と共に通ってきて、指導を受けています。

指導は、個別または小集団で行っています。

### このような子供がきています

岡山市内の小学校の通常学級に在籍している子供で、学級での学習におおむね参加できていますが、情緒的な面で何らかの個別の援助を必要としている子供です。例えば、「自閉的傾向がある子供」「かん黙の子供」「不登校ぎみの子供」「落ち着きがなく多動な子供」などです。

岡山市立石井小学校  
(通級指導教室)

## な仲間

岡山大学教育学部  
附属養護学校

本校は、昭和40年に県下2番目の知的障害養護学校として開校し、昭和43年に現在地に新築、移転しました。と同時に高等部を設置し、一貫教育体制を確立しました。そして、昭和56年に個別の指導を重視して治療教育部を開設し、より一人一人を大切にされた教育を行い、すべての子が積極的な社会参加・自立ができることを目指して教育実践に努めています。

### 求める子供像

明るく元気な子 仲よく助け合う子 すすんで働く子

また、本校は、岡山大学教育学部との共同研究や教育実習生の指導などにも取り組んでおり、平成14年2月8日には、『個に応じた指導を行うための個別の指導計画の作成と活用』について研究発表大会を予定しています。現在、児童生徒は、小学部15名、中学部15名、高等部23名の計53名が在学し、家庭から通学しています。小規模の学校ですが、子供も職員も保護者もお互いにそれぞれが分かり、皆、実に温かい家庭的な学校生活を楽しんでいます。また、附属小・中学校、県立興陽

### この教室を皆さんにもっと知っていただきたい

私自身、通級指導教室の担当になるまで、この教室のことを知りませんでした。皆さんの中に、もしまだ通級による指導のシステムが分からないとか、もっと詳しく知りたいとか、この子を通級指導教室に通わせたいんだけどどうだろう？と思われる方、是非お電話下さい。

通常の学級の子供にもサポートの輪が広がってきています。徐々に通級による指導の援助システムが浸透していくことを切に願っています。1学期中には、石井小学校のホームページにも通級指導教室を紹介しますのでご覧ください。

(教諭 深井三千子)



プレイルームでの指導場面

高校を訪問したり、作業学習や行事等を通して地域と交流を行ったりしています。

本校には、各部の学年にそれぞれ3名(小)、6名(中)、8名(高)の定員があり、毎年、10月に募集を公示し、11月に入学選考を実施しています。学区は特に設けてなく、倉敷市、玉野市、牛窓町など岡山市外からも通学しています。中学部卒業生は全員進学していますが、これまでの高等部全卒業生316名の進路は、就職198名、施設94名、家事・家業18名、その他6名で、近年は就職者が減少し施設通所者が増加しています。また、卒業生は同窓会を組織しており、毎年、親ぼくパーティーや旅行、情報交換等を活発に行っています。在校生は、身近なお手本として彼らの活躍に注目しながら頑張っています。

(副校長 淵本 弘道)



自立活動の授業(治療教育部)

# 障害児の教育相談

## 平成12年度の面接相談実績から

### 1 障害種別について

図1は、面接相談の障害種別の割合です。平成12年度は情緒障害に関する相談件数が、63.1%と半数を超えました。また、延べ回数で比べてみると、74.1%とさらに割合が多くなっています。情緒障害の場合、主訴が多岐にわたっており継続相談になる傾向があります。

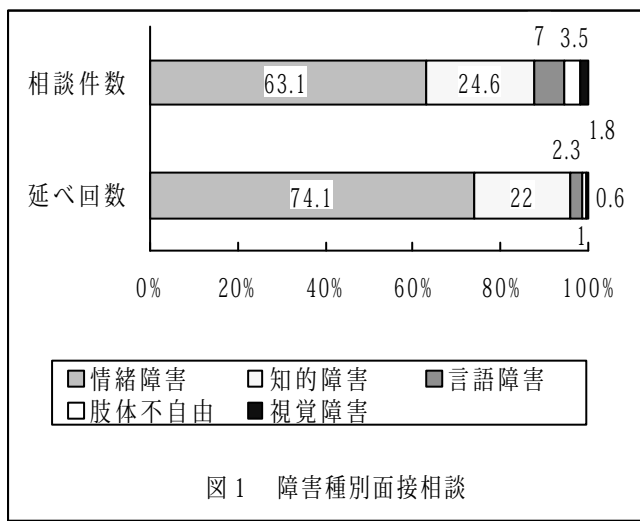


図1 障害種別面接相談

### 2 主訴別について

延べ回数で比べてみた場合、主訴別では、図2に見られるように生活についてが45.9%、集団適応についてが41.9%と両方を合わせて全体の九割近くを占めています。

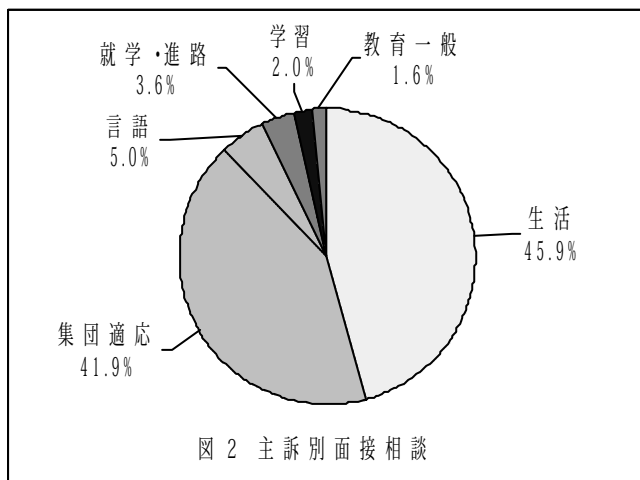


図2 主訴別面接相談

## 教育相談の御案内

障害児教育研究室では、教育や養育に配慮の必要な子供についての相談を行っています。担任の先生が、子供や保護者と一緒に来所して、相談を受けることもできます。また、保護者のみの相談、保護者と子供の相談など、希望により様々な形態をとることができます。

先生方の相談の場合は、県教育センターに研修に来られた際に、研修終了後お受けすることもできますので、事前に遠慮なく御連絡ください。

なお、電話相談については、担当者に直接つながる障害児教育相談の専用電話が設置されています。専用電話は、面接相談の予約等にも御利用いただけます。どうぞお気軽に御利用ください。

＜障害児教育相談専用電話＞  
086-270-2335

### ☆電話相談

月曜日～金曜日（午前9時～午後5時）

### ☆面接相談 予約が必要です。

火曜日～金曜日（午前9時～午後5時）

※1回の面接時間は、約50分です。

### ☆医師による相談 予約が必要です。

毎月第3木曜日（午前9時～正午）

### 《編集後記》

皆様の御協力をいただき、「障害児教育つうしん」第18号を刊行することができました。このつうしんが障害児教育に携わる先生方のお役に立ち、さらに障害児教育の充実・発展に寄与できることを願っています。御意見、御感想をお寄せいただければと思います。



NO. 19

〔平成13年11月〕

岡山県教育センター

〒703-8278

岡山市古京町2-2-14

TEL(代) (086) 272-1205

FAX (086) 272-1207

〈障害児教育相談専用電話〉

TEL (086) 270-2335

<http://www.edu-c.pref.okayama.jp/>

本年度新設の研修講座

## 障害児教育相談研修講座

盲・聾・養護学校は、各学校の教師の専門性や施設・設備を生かして、地域における障害児教育に関する相談センターとしての役割を果たすことが求められています。そこで本年度「障害児教育相談研修講座」を新設しました。その様子を紹介します。



「保護者支援の在り方について」  
猪川眞有先生(前岡山盲学校長)



「早期からの教育相談の実際」  
石原清子先生(岡山盲学校教諭)



二日間にわたり、「保護者面接の進め方」についてロールプレイを中心とした演習を行いました。



# 自立活動と個別の指導計画

山口大学教育学部 助教授 川間 健之介

## 1 はじめに

今回は、「自立活動」と「個別の指導計画」の両面からお話をしようと思う。盲・聾・養護学校の先生方だけでなく、特殊学級の先生方もたくさん来られている。特殊学級では、個別の指導計画の作成が義務付けられているわけではないが、必要性を感じ積極的に取り組んでいる先生もおられる。盲・聾・養護学校と特殊学級とは異なる問題もあるので、その辺りを踏まえてお話をしたいと思う。

## 2 自立活動について

自立活動は、障害のある子どもの教育の根幹をなす指導領域であると考えている。昭和46年に盲・聾・養護学校の教育課程に設けられた養護・訓練という領域が、平成11年の教育課程の改訂に伴って自立活動へと名称が変わった。養護・訓練では、「障害に対応したことだけを指導する」「受け身的な意味合いが強い」というイメージがあったが、自立活動と名称を改めることによって、「子どもが主体的に取り組む活動」ということが、一層明確になった。自立活動は、自立活動免許状を持った教員しか指導できないと思っている人もいるようだが、養護学校の教員であればだれでもやらなければならないことである。

自立活動の目的は、子どもが将来社会参加をするための基盤を培うことにある。すなわち個々の障害から発生する様々な困難に対して、自分で何とかしていくための知識や技能、態度、資質を養っていくことである。

自立活動の内容は、22項目になったが、全部をする必要はなく、その子に必要と思われるものを選んで指導すればよい。また、指導計画を作成する手順としては、

- ①一人一人の実態を的確に把握する。
- ②実態から目標を明確にする。
- ③自立活動の内容の各項目から、個々の指導目標を達成するために必要な項目を選定する。
- ④抜き出してきたものを、関連付けて具体的な指導内容に仕組んでいく。

という順になる。

次に、知的障害養護学校の自立活動についてであるが、知的発達遅れに関しては、各教科で対応し、知的発達遅れに伴って現れる言語コミュニケーションの問題、情緒の問題、行動の問題など発達上の偏りへの対応は、自立活動で行うということになっている。

## 3 個別の指導計画について

盲・聾・養護学校の学習指導要領では、自立活動の指導に当たっては、「個別の指導計画を作成するものとする」という義務規定になっている。重複障害者の指導に当たっては、「個別の指導計画を作成すること」という努力規定になっている。個別の指導計画を作るということは、情報開示に伴って学校で日々実践している教育内容についてきちんと説明をすることや次年度への継続性などの上で、とても意味があると思う。同時に、先生方が自分の実践に自信を深めて、やりがいを持つというよさもある。個別の指導計画の内容には、基本的には「実態把



握」「指導目標」「指導内容・方法」「評価方法」が含まれる。まず実態把握だが、行動観察が大きな比重を占める。それから、諸検査、専門家の助言、保護者のニーズ、学校（教師）のニーズ、関係各機関からの情報などが考えられる。

次に指導目標の設定であるが、長期目標（年間など）、短期目標（学期など）に分けて考える必要がある。目標の検討の段階で、優先順位とか保護者のニーズなども考慮すべきであろう。

指導内容・方法としては、週時程の作成から担当者の決定、そして学級の年間指導計画や個別の週時程なども考慮しながら考えていくことが大切であろう。

最後に評価の視点、評価の方法についてである。視点としては、個別の指導目標の評価、毎時の指導に対する評価、定期的な評価といったことが考えられる。個別の指導計画に対する評価としては、

- ・目標の設定は妥当であったか
- ・指導内容・方法は適切であったか
- ・教材・教具は適切であったか
- ・指導体制は適切であったか

などが考えられる。必要があれば、指導計画の修正をしたり、新しい課題を設定し直すことも考えなければならない。

#### 4 個別の指導計画作成上の課題

まず最初に、実態把握（行動観察）の段階で、的確に行動観察がなされているかという問題がある。例えば複数の教師で行動観察をしても、人によってとらえ方やイメージが違うことがある。他に実態把握の際の問題としては、各検査の実施に教師が精通していないとか、実態を把握するのに適した検査が少ない、保護者からの的確な情報が得にくいといったことが挙げられる。

次に、実態から指導目標をどう導き出すかという問題がある。また、個別の指導計画を立てることとその学校の教育課程との二重構造が出現しやすいと

いう問題点もある。個別の指導計画は作ったけれども、それが授業に生きてこないということである。個別の指導計画をとことん納得するまで作成しようとする膨大な時間がかかるし、簡略化すると形がい化してしまうということもある。その辺のバランスが難しい。その外に、学校の体制作りの問題であるとか、教師間の連携の問題などが考えられる。

さらに、特殊学級には固有の問題がある。盲・聾・養護学校では個別の指導計画作成は、その子どもにかかわる教師集団で行われる。しかし、特殊学級では、担任一人で作成しなければならないことが多い。複数の目で見ることが難しい、多様な見方ができにくいといったことが考えられる。個別の指導計画では、理想的には、各授業単位ではなく、交流の授業を含めて、目標、内容、方法、題材、教材・教具、評価が記述される必要があるが、担任一人では不可能である。これに対しては、「特殊学級で行う指導のみについて作成する」もしくは「各授業や指導について簡潔に記述する」ということで対処している場合が多い。特殊学級の場合は、学校全体のバックアップ体制をいかに作っていくかが課題であると考えている。

#### 5 おわりに

これからの障害児教育を考える基本的な姿勢として、一人一人の特別な教育的ニーズを把握し、必要な支援を行うことが大切である。いわゆる特別支援教育の考え方である。

個別の指導計画の作成は、現在は自立活動の指導について求められているだけであるが、今後の障害児教育の動向を考えると、その必要性がますます大きくなってくると思われる。

岡山県教育センターにおける川間健之介先生の講義（平成13年6月）を基にまとめさせていただきました。

# Q&Aコーナー

**Q** 知的発達に遅れがある生徒には、中学校や養護学校中学部を卒業した後、どのような進路が考えられますか。

**A** 大きく分けると、進学、社会福祉施設入（通）所、就職が考えられます。

## 《進学》

障害の種類や程度によっても違いますが、養護学校高等部に進学する生徒が多いようです。知的発達に遅れのある生徒を対象とした養護学校高等部は、岡山県内に国公立合わせて8校あります。また、一般の高等学校や高等技術専門校を経て社会自立をしていく生徒もいます。高等技術専門校の在学期間は1年で、岡山県内には4校の高等技術専門校がありますが、知的障害者対象のコース（木工第二科、金

属加工科、縫製科）があるのはそのうちの2校です。

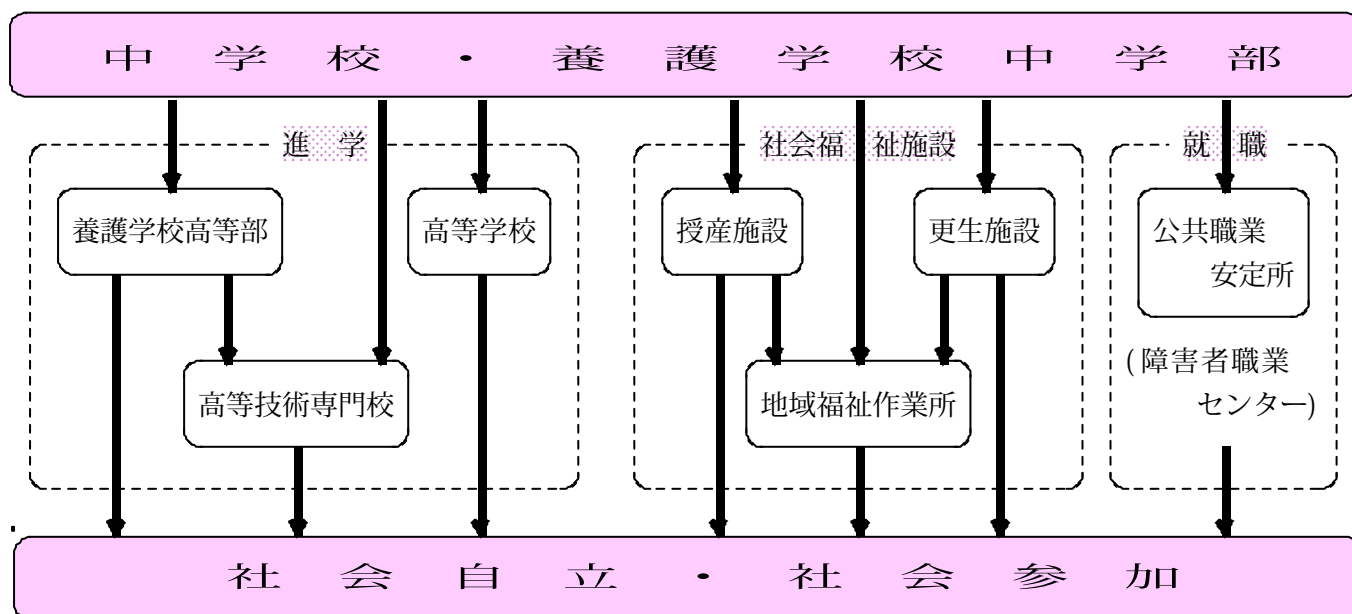
## 《社会福祉施設入（通）所》

更生施設や授産施設を経て地域福祉作業所等で、社会自立・社会参加していく生徒もいます。更生施設とは、原則18歳以上（15歳以上でも可能）の知的障害者を入所または通所させて保護するとともに、その更生に必要な指導及び訓練を行う施設です。授産施設とは、雇用されることが困難な原則18歳以上（15歳以上でも可能）の知的障害者に入所または通所によって自活に必要な訓練を行うとともに、職業を与えて自活させることを目的とする施設です。

## 《就職》

就職を希望する場合は、公共職業安定所に求職登録をし、必要に応じて障害者職業センター等と連携をとりながら、社会自立を目指すことになります。

中学校卒業後の進路を、簡単に図示すると次のようになります。



## 《編集後記》

平成13年1月に、「21世紀の特殊教育の在り方について」の最終報告が出されました。その中でこれからの特殊教育は、教育の場がどこであっても障害のある児童生徒等の立場に立って、その特別な教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行うべきであるという基本的な考え方が示されました。特殊教育の広がりや充実が感じられます。今回の「つうしん」が障害のある子どもへの適切な支援の契機になることを期待しています。ご意見やご感想をお寄せいただければと思います。



NO. 20

〔平成14年6月〕

岡山県教育センター

〒703-8278

岡山市古京町2-2-14

TEL (代) (086) 272-1205

FAX (086) 272-1207

〈障害児教育相談専用電話〉

TEL (086) 270-2335

<http://www.edu-c.pref.okayama.jp>



「21世紀の特殊教育の  
在り方について（最終報告）」から  
学ぶこと  
岡山県立早島養護学校長 綱島 四郎

## 1 はじめに

その日、子どもが横たわっているベッドの枕元に、真新しい真っ赤なランドセルが置いてあった。お父さんもお母さんも、私どもの訪問を心待ちの様子だった。私どもは、学校での入学式そのままの式服姿で、「〇〇さん、こ・ん・に・ち・わ。入学式に来ましたよ。本日は、お・め・で・と・う・ございます。」と言いながら、子どもの部屋に導かれた。そして、家庭でたった一人の入学式を挙行了した。確かに子どもは一人ではあったが、私どもは、多くの友達と一緒に入学式と同じように式を挙行了した。

これは、平成12年4月11日、私が校長として初めて、訪問教育の家庭での入学式に臨んだ時の一コマである。子どものベッドの枕元に置かれていた真新しい真っ赤なランドセルが私のまぶたに焼き付いて、未だに胸に迫るものを禁じ得ない。当然のこととはいえ、子を思う親の心が今更ながらに私の心を揺さぶり涙を誘った。子どものベッドの枕元に置かれていた真新しいランドセルは、その日以降、私の勤務姿勢に大きく影響した。私どもを待っているこの子どもたちに、何としても

幸せな日々の実現を図らなければ・・・と。そして、この日の出来事を、今後の学校経営の原点に据えようと強く誓ったことを昨日のように思い出す。

## 2 「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」を受けて

現在、国の構造改革の一つとして教育改革が推進され、中央教育審議会での審議の結果、いくつもの答申が出された。特殊教育の分野でも、平成13年1月15日に「21世紀の特殊教育の在り方」として、「一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について」と副題の付いた最終報告がなされた。さらに、平成13年1月25日には「21世紀教育新生プラン」も出され、学校、家庭、地域の新生～学校が良くなる、教育が変わる～をうたうレインボープランも示された。

また、本年度から小・中学部において新学習指導要領が施行された。そして、学校完全週5日制という、教育界が、かつて経験したことのない新しい改革の波が押し寄せてきた。

私ども、本県の特殊教育を担当する者として、

満ちあふれる多くの情報の中から、障害のある児童生徒にとって、何が本当に必要なのかということのを的確に見極めなければならない。多くの提言の中から次の4つの事項を精選し実行に移したいと考えている。

#### (1) 学校独自の特色づくり

県下の特殊教育諸学校は、各校それぞれに児童生徒の実態が異なり、また、そのことを学校の特色づくりに生かしている。本校では、県下唯一の病弱養護学校に、派遣学級が設置され、訪問教育が始まった。さらに、平成8年度に肢体不自由部門が併設され、病肢併設校として全国的にも数少ない複合的な養護学校となった。そこで、その利点を活用して、様々な障害のある児童生徒が、校内交流等を通じてお互いの障害を理解し、支え合って活力みなぎる養護学校の実現を目指している。また、教職員にとっても、一つの学校に勤務しながら、特殊教育の様々な専門性を高めるといふ特色づくりを推進している。

#### (2) 「地域に開かれた学校」づくり

特殊教育諸学校は、交流教育に積極的に取り組み、「他校との交流」「地域との交流」等を通じて「開かれた学校づくり」を推進し、障害児理解推進にも役立ててきた。また、介護等体験の学生、教育実習生、各種ボランティア等の受け入れにも積極的に取り組み、学校というフィールドを提供することによって障害児理解啓発にも努力してきた。本年度より、学校評議員制度と学校自己評価の実施によって、外部の意見を取り入れた学校経営が進み、新たな学校像の創出が図られると思われる。

#### (3) 特殊教育のセンター校的役割

特殊教育のセンター校的役割を担うためには、今後多くの任務が考えられる。まず障害のある児童生徒一人一人の発達を支援し得る学校教育としての専門性の確保と、就学前幼児の早期教育・療育相談に応える機能が中心となる。それらを基盤として、卒業後のケア・保護者への支援的機能

・障害者福祉にかかわる生活に密着した情報の提供をする機能、さらに特殊学級設置校へのサポート等が考えられる。

#### (4) I T の活用

昨今の、情報通信技術革命の影響で、学校教育の現場においても、コンピュータ等の情報通信機器の導入が図られるようになった。特殊教育諸学校においても例外ではなく、インターネットやTV電話システム等の活用が図られている。また、授業の補助手段としての ATACK やコミュニケーションエイドの利用、さらには文書作成保存等での活用も図られるとともに、それぞれに人材も育ち、大きな成果を挙げている。最終的には、IT技術からの直接的な効果、及びIT革命で創出されるであろう時間を活用して、より専門性の高い特殊教育の実践を推進したいと考えている。

### 3 おわりに

特殊教育諸学校においては、児童生徒の障害の多様化及び重度・重複化が進む中、特殊教育の専門性をより高めるべく、様々な施策を実行している。そして、障害のある児童生徒が生涯にわたって幸福な生活を送り、でき得る限りの社会自立を実現できる日々を目指した専門性の高い特殊教育を模索し続けている。

その実現のためにも、県下特殊教育諸学校12校の連携とともに、教育、福祉、医療、労働等の機関、そして地域の関係諸機関との連携が重要になってくるものと思われる。障害のある児童生徒の幸せな日々を願って、関係諸機関の更なる連携をお願いしたい。



# 岡山県教育委員会だより

## ～障害児教育の充実に向けて～ 平成14年度

### 障害児教育の理解推進を図っています

- 盲・聾・養護学校体験入学事業  
県立の盲・聾・養護学校においては、年2回以上の体験入学を行っています。  
障害のある子どもやその保護者、学校、行政関係者、地域の方々などを対象としています。障害児教育についての講話を聞いたり、体験的に学習したりできます。

#### ◎盲学校、聾学校

岡山盲（全校種）（10 / 15, 1 / 23）  
岡山聾（全校種）（6 / 26, 10 / 22）,（高）（8 / 5）

#### ◎肢体不自由養護学校

岡山養護（全校種）（6 / 25, 11 / 21）  
岡山東養護（全校種）（6 / 12, 11 / 6）  
早島養護（全校種）（6 / 10, 10 / 12）

#### ◎病弱養護学校

早島養護（全校種）（6 / 10, 7 / 24～27,  
8 / 5～9, 8 / 19～23）

#### ◎知的障害養護学校

岡山西養護（全校種）（7 / 2）,（小）（10 / 18）  
（中）（11 / 1）,（高）（10 / 22・23）  
岡山東養護（全校種）（6 / 12, 11 / 6）  
西備養護（小）（11 / 1）,（中）（11 / 6）,  
（高）（11 / 20）  
東備養護（全校種）（7 / 5）,（小）（11 / 5）  
（中）（11 / 7）,（高）（11 / 1・6・8）  
健康の森学園養護（全校種）（6 / 20, 10 / 4, 11 / 14）  
誕生寺養護（小・中）（6 / 20・21, 11 / 12・13）  
（高）（6 / 4・5, 11 / 5・6）

### 教育内容の充実を図っています

- 特殊教育研究協力校  
早島養護学校（肢体不自由教育に関する研究）  
（平成13・14年度文部科学省指定）  
岡山西養護学校（知的障害教育に関する研究）  
（平成14・15年度文部科学省指定）

### 教育体制の整備を図っています

- 早島養護学校体育館の整備を行います。

### 適切な就学の推進を図っています

- 障害児巡回相談  
障害のある子どもの就学について、相談に応じています。

津山会場	7月25日（木）高野公民館
新見会場	7月26日（金）新見市総合福祉センター
備前会場	7月30日（火）備前市市民センター
笠岡会場	8月6日（火）サンライフ笠岡
倉敷会場	8月7日（水）ライフパーク倉敷
岡山会場	8月9日（金）岡山ふれあいセンター

- 教育相談  
岡山県教育センターや県内の盲・聾・養護学校では、障害のある子どもの教育について電話や面接による相談を行っています。

### 教職員の指導力の向上を図っています

- 新教育課程説明会  
新しい学習指導要領の趣旨を徹底するために新教育課程説明会を開催します。  
・日時 平成14年10月31日（木）  
・場所 岡山県教育センター  
・対象 盲・聾・養護学校の高等部
- 障害の重度・重複化、多様化に対応した研修講座を実施します。
- 盲・聾・養護学校紹介展を開催します。写真パネルや作品等で、盲・聾・養護学校の教育について紹介します。期間・場所は未定です。

平成13年度は、岡山県総合文化センターで障害児童生徒作品展を開催しました。  
（期間：11月6日～11日）約2,300名もの多くの方に見ていただきました。



障害児童生徒作品展の様子（平成13年度）

# 哲西町立矢神小学校

本校は県最北西部に位置し、町内の「鯉が窪湿原」に代表される豊かな自然に恵まれた児童数 82名の小規模校です。本校には、ひまわり学級（男子2名）があります。

昨年度は、周りの豊かな自然を生かし季節感あふれる生活単元学習を年間を通して行いました。

♪野にさく花のように 風にふかれて  
野にさく花のように 人をさわやかにして  
そんなふうに ぼくたちも いきてゆけたら  
すばらしい♪

ひまわり学級では、朝、ダ・カーポ作詞の歌「野にさく花のように」をさわやかに歌って一日がスタート！！

春には、学校裏の川の土手につくしを取りに出かけ、かごいっぱいにつくしを持ち帰りました。みんなでつくしのはかまを取って煮ておにぎりに入れ、ハイキングに出かけました。山々が緑に包まれる頃、老人クラブの方々と一緒に学校近くの田んぼで田植えに参加しました。初めて田んぼに入り、苗の持ち方を教わり、一人で植えることが

できるようになりました。わくわくどきどきの初体験でした。学校の裏山にサンキライの葉を摘みに出かけ、親子でかしわもち作りもしました。

冬には、学校近くの坂道でそり遊びをしました。最初はこわがっていた子どもたちも「きゃーきゃー」と歓声をあげて何度もそりに挑戦していました。

春の訪れとともにタンポポやイヌノフグリと野の花で学校の周りがにぎやかになってきました。今年度も元気に戸外に飛び出し、わくわくどきどきしながらいろいろな体験をいっぱいしてほしいと思っています。

（平成13年度担任 教諭 福田 浩子）



（田植えの様子）

# げんき

# 岡山市立岡山中央中学校

本校は、平成11年度に旧旭中、旧丸之内中が統合してできた中学校です。旧旭中には知的障害学級、情緒障害学級、弱視学級が、旧丸之内中には難聴学級があり、統合によって本校は、全国的にも有数の障害児学級の多い学校になりました。今年度は知的障害学級2クラス、情緒障害学級2クラス、難聴学級2クラス、弱視学級1クラスで障害児学級が計7クラスあり、39名が在籍しています。通常学級が9クラスですので、半数近くが障害児学級ということになります。『豊かに、ともに、たくましく』の校訓のもとに様々な障害のある子どもたちと、通常学級の子どもたちが同じ学校で学べるということはこれからの時代を生きていく子どもたちにとって、大変意義のあることだと思います。

その中で、私の担当するのは主に知的障害学級ですが、朝の会と帰りの会は情緒障害学級と一緒にすることもあり、全員で23名になります。授業の方は23名が、4つの学習グループに分かれて各自の課題に取り組みます。この学級に関わるようになって授業はもちろんのことですが、特に感じることは『行事』のもつ力の大きさです。今は、

1年生は国立自然の家での宿泊研修、2年生は西粟倉での宿泊研修、3年は北九州への修学旅行を目指して取り組んでいるところです。特に、3年生の修学旅行では平和集会に捧げる千羽鶴を3年生8名だけで折るのは大変なので、自立活動の時間に全員で鶴折りをしました。初めて鶴を折る生徒には上手に折れる生徒が付いて教えたり、中には、家族も一緒に折ってくれたり、目標の600羽を折ることができました。そして、5月13日には、長崎の平和集会に持って行くことができました。

行事の中で、普段の生活では気付かない生徒たちの成長を感じることが多くあり、たくましく成長していく姿を見るにつけ、この仕事に携わる喜びを味わうことができます。

（教諭 北川 典子）



（平和集会へ捧げる鶴）

倉敷市立老松小学校に通級による難聴学級が誕生したのは昭和47年です。その頃は難聴学級はあまりなく、転居して老松小学校で難聴児のための教育を受けた人もいたと聞いています。児童の数も多いときは25名いて、担当者も4名いました。教育相談も多かったそうです。

平成5年に「通級による指導」が制度化され、それに伴い通級制の難聴学級も名称が改められ、「難聴通級指導教室」（通称：きこえの教室）となりました。県下で唯一の難聴通級指導教室の誕生です。また難聴学級も並行して残りました。校外通級の児童は指定された曜日、時刻に保護者と共に通ってきます。

通級指導教室では、通常の学級に在籍している児童を対象に、きこえとことばの両面からの指導を行っています。指導内容は、

- ①聴覚管理・定期的な聴力検査
- ②聴く態度の育成・聞き取りの練習などの聴覚学習
- ③言語概念の形成・日記等書き言葉の指導などの言語指導
- ④コミュニケーション能力の向上

## な仲間

本校は、昭和60年に知的障害養護学校として開校し、昭和62年には高等部を設置しました。その後、宿泊棟や職業棟ができ、今年度は18年目を迎えました。現在、小学部22名・中学部20名・高等部45名の87名が在籍しています。

学校は、備前焼きの里である備前市の西に位置し、吉井川や熊山の山々に囲まれた自然の豊かな場所にありま。学習には、自然や地域の特色を取り入れており、児童生徒たちは楽しく学校生活を送っています。

本校の教育は、社会で自立できる児童生徒の育成を目標に、『体づくり』『人間関係づくり』『自分づくり』の3つを重点目標として取り上げ、指導や支援を行っています。とりわけ、『体づくり』は自立のための基礎となるものであり、将来に向けて今から継続的（段階的）に取り組まなければならないことの一つと考えています。

冬になると各学部恒例の運動が始まります。学校の隣には丸山古墳があり、「朝の運動」の時間になると、みんなが山頂に向けて登り始めます。それぞれの力で、落ち葉を踏みしめながら登ります。竹林を抜け、木々の間から青い空の光がこぼれる中、ロマンに満ちた頂上へと集まります。楽

## 倉敷市立老松小学校

### 13年度の実践より（通級指導教室）

などです。その中から、個人の発達に合わせたアプローチをしていきます。

また、在籍学級の先生との連絡を密にしたり、保護者の願いをしっかりと受け止めたりしながら、児童が通常学級での学習や生活によりよく参加できるように支援しています。

（平成13年度担当者 教諭 張谷 英子）



（指導の様子）

## 岡山県立東備養護学校

しいひとときです。

校外歩行では、近くの山（鉄塔コース）にも登っています。少し時間がかかりますが、急な坂や崖があり、楽しみながらの体づくりには最適です。その他学習活動の一部に、校内マラソン・ダンス・ボール競技・シイタケのほだ木運びなどを取り込み、元気な体になることも考えて学習を行っています。

“ 元気な仲間 東備っ子”

卒業し、社会に出て

きっと笑顔がこぼれるでしょう。

（教頭 高原 正郎）



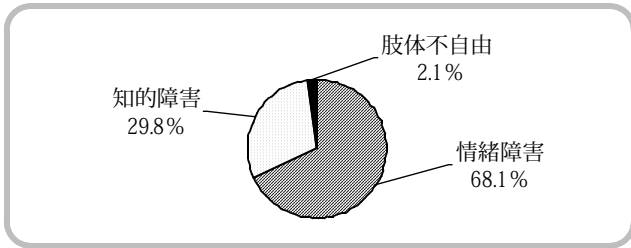
（丸山古墳へ）

# 障害児の教育相談

## 平成13年度の面接相談実績

### 1 障害種別について

13年度は47件延べ203回の面接相談を実施しました。全体の約7割が情緒障害に関するものであり、次いで知的障害に関するものとなっています。

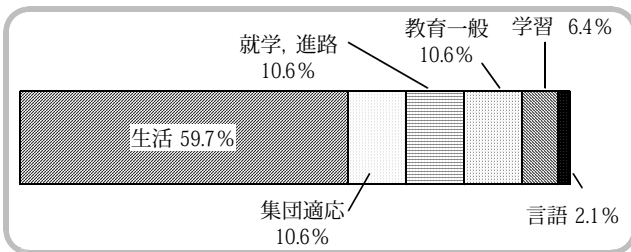


障害種別件数

※情緒障害には、自閉症などの広汎性発達障害、場面かん黙、学習障害（LD）などを含みます。

### 2 主訴別について

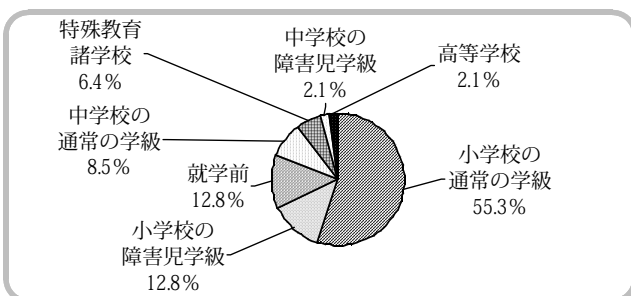
生活に関する相談が全体の約6割を占めており、友達つきあいなど人とのかかわりに関するものが多くありました。



主訴別件数

### 3 在籍別について

在籍別では、小・中学校とも、障害児学級よりも通常の学級に在籍する子どもの相談件数が多く、近年こうした状況が続いています。また、就学前の子どもの相談が小学校に次いで多くありました。



在籍別件数

## 教育相談の御案内

教育相談部では、教育や養育に配慮の必要な子どもについての面接相談や電話相談を行っています。面接相談では、担任の先生が、子どもや保護者と一緒に来所して、相談を受けることができます。相談は、保護者のみの相談、保護者と子どもの相談など、様々な形態で行うことができます。また、希望により発達検査を受けることもできます。

なお、電話相談につきましては、障害児教育相談の専用電話が設置されています。専用電話は、面接相談の予約等にも御利用いただけます。どうぞお気軽に御利用ください。

### <障害児教育相談専用電話>

086-270-2335

### ☆電話相談

月曜日～金曜日（午前9時～午後5時）

### ☆面接相談 予約が必要です

火曜日～金曜日（午前9時～午後5時）

※1回の面接時間は約50分です

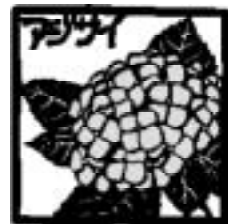
### ☆医師による相談 予約が必要です

毎月第3木曜日（午前9時～正午）

### 《編集後記》

皆様の御協力をいただき、「障害児教育つうしん」第20号を刊行することができました。

このつうしんが障害児教育に携わる先生方のお役に立ち、さらに障害児教育の充実・発展に寄与できることを願っています。御意見、御感想をお寄せいただければと思います。



『使用イラストは MPC「スクールイラスト集」より』





No. 2 1

〔平成14年11月〕

岡山県教育センター  
〒703-8278

岡山市古京町2-2-14

TEL (代) (086) 272-1205

FAX (086) 272-1207

〈障害児教育相談専用電話〉

TEL (086) 270-2335

http://www.edu-c.pref.okayama.jp/

平成14年度 特殊教育新任担当教員研修講座」講義要旨



## 一人一人が生きる 学習活動の在り方

岡山大学教育学部 教授 柳原 正文

### 1 特別支援教育における支援

これまで、我が国の特殊教育は、子どもの能力を伸ばすということのみに力点が置かれていたが、近年、子どもの実態に即した課題の与え方や指導方法等、教師の支援についても問われるようになってきた。

また、心身の障害に限らず、学習障害（LD）や落ち着いて学習できにくい子どもに対しても特別な支援をしようという方向にも向かってきている。

つまり、我が国の特殊教育は、本人が何に困っているのか、何を望んでいるのか、そういったニーズに基づいて教育を行うという、特別支援教育の考え方に変わってきている。

### 2 子ども理解の考え方とその方法

図1は、指導の場における教師と子どもの相互作用を表している。教師は、図1の破線上方のような悪循環を起こしてはいけない。適切なヒントを与えて、子どもが「分かった」「できた」という達成感を味わうことが必要である。ヒントは後から少しずつ減らしていけばよい。子どもが達成感を味わったら、教師はすぐに褒めなければならない。すると、子どもは有能感を持つ。また、教師も「指導の成果が出た」と有能感を持ち、その後の指導により効果をもたらす。

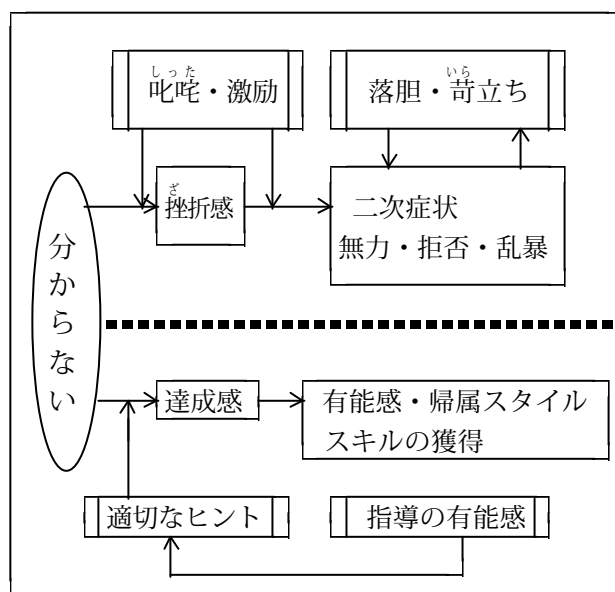


図 1

次に、子どもが突然周囲に物を投げるなど、問題行動を起こしたとき、どうしたらよいのかということを考えてみよう。

教師は子どもが、どのような場面で、あるいは、なぜそのような行動を起こしたのか、よく観察していかなければならない。どんな行動でも、本人なりの意味がある。問題行動を起こすのは、その子ども

なりにメッセージを発しているのだと考えたらどうだろう。そして、例えば、嫌な場面では物を投げないで、嫌だという他の適当なメッセージの伝え方を教えてあげればよいのである。また、自閉症の子どもで、手をひらひらとかざすような、自己刺激を行う子どもには、他のもっと生産的な目の向け方をするように考えさせていけばよいのである。

子どもにとって、学校現場では、担任は最も頼りになり、自分を理解してくれる存在である。担任から見離されると子どもは最もつらいのである。そういうことを頭の片隅においておくだけでも、指導にゆとりが出てくるのではないだろうか。

### 3. 指導目標と指導の進め方

適切な目標と適切な手立てにより、無理な課題を与えないようにすることが必要である。

#### (1) 適切な目標

##### ① 少し頑張ればできる目標を与える

スモールステップの課題設定をし、配列の順番も適切にすることが大事である。

「一見同じことを繰り返しているように見えても、少しずつ課題の構造が変わってきており、いつの間にかできている」これが望ましい姿である。そういう意味で、障害児教育は気長にやっていたかなければならない。一回や二回の指導でできないではなく、時間をじっくり掛ける中で、着実にステップが踏まれていけば、教師としても安心できる。

##### ② 見通しが持てるような目標にする

(例) Tシャツを着る学習 (図2 参照)

指導順は逆行順がよい。⑤は仕上げの「すそを降ろす」だけである。子どもにとっては服を着ているということが分かりやすい。できたら、教師は褒めてやる。子どもの達成感につながる。⑤が確実にできたら、④の課題に移る。一方の手を入れたら、あとは既にできている「すそを降ろす」だけだからゴールにたどり着ける。子どもはまた達成感を味わえる。①②③の課題に取り組んだときも、最後はできた状態になる。

逆行順でいくと、常にこれまででできたことを財産にして、たった一つのことだけをしていることになる。スモールステップで、最後は常にできたことが子どもに分かる。つまり、子どもは常に見通しを持って課題に取り組み、達成感を味わうことができるのである。



Tシャツを自分で着る。

**準備物**

- ・大きめのTシャツを用意する。
- ・前に模様、後ろは無地のTシャツを用意する。

**指導順**

- ・⑤→④→③→②→①の逆行順に目標を設定する。
- ・常に「着る」という課題の意味が分かる。
- ・子どもに達成感を与えながら指導が進む。

図 2

#### (2) 適切な手立て

##### ① 十分に見本を示す

見本には次の3種類があり、ア、イ、ウの順に過程を経て指導する。(例) 調理の指導の場合

##### ア 身体プロンプト

子どもの背後に回り、教師が包丁と一緒に持つて使い方を示す。

##### イ 身振りプロンプト

教師が包丁で切る動作を演示する。

##### ウ 言語プロンプト

「包丁を持って切ってみましょう」

長い時間は掛かるが、最後はウがなくても、「始めましょう」の言葉だけでできるようになる。

##### ② 分かりやすい指示をする

- ・簡潔な言葉で指示をする必要がある。

##### ③ 学習環境を構造化する

必要なことは、次の三つの観点である。

##### ア 安定性

- ・できるだけスケジュールの変更はしない。
- ・作業当たりの時間は短くする。
- ・活動内容と活動場所の関係を一定に保つ。

##### イ 弁別性

- ・教室内で不要な物は片付けておく。
- ・注意すべき物を絵、色、枠などで目立たせる。
- ・教師の服装・アクセサリに注意する。
- ・子どもが混乱しないように、注意を向けるべきものと、そうでないものとの区別をする。

##### ウ 具体性

- ・行うべきことを具体的に示す。
- ・指導の中での見通しを持たせる。

「平成14年度 特殊教育新任担当教員研修講座」の柳原正文先生の講義及び講義資料を基にまとめさせていただきました。



# 本年度の研修講座から



本年度も多くの先生方に受講していただくことができました。夏季休業中に実施した講座の中から、研修の主な様子や受講された先生方の声を御紹介します。

## 知的障害教育研修講座

小学校の先生からコンピュータを利用した授業実践の発表の後、受講者が2人組で、担当している子どもの実態に応じた内容の提示教材をパワーポイントやインターネットを利用して制作しました。社会見学の事前指導、国語や算数等を想定した教材を電子ホワイトボードに投影して授業実践を行いました。



(模擬授業の発表)

### 受講者の声

先生方の創造性豊かなアイデアいっぱいの教材と、ユニークな発表に圧倒されました。

## 病弱・身体虚弱・肢体不自由 教育研修講座

岡山大学の佐藤 暁先生より自立活動における課題設定について、また、倉敷中央病院の下野麻美先生より、心の成長と教師の役割について講義をしていただきました。

また、養護学校の先生に、小学部における病弱教育の指導について御発表いただきました。



(講義中の様子)

### 受講者の声

自立活動についての基本的な考え方や発達課題に沿った教育の大切さについて学ぶことができました。

## 情緒障害教育研修講座

吉備国際大学の小林重雄先生より、自閉症児の特徴をとらえた援助の方法について講義をしていただきました。

また、通級指導教室・障害児学級や養護学校の先生方より、手作り教材や指導方法について御発表いただきました。自閉症の特性に配慮した構造化による指導やコミュニケーションを大切にされた指導などについて学ぶことができました。



(手作り教材などを使った指導内容の発表)

### 受講者の声

先生方が担当されているお子さんへの温かいまなざしのあふれたご発表に、心あたたまる思いがしました。

## 聴覚・言語障害教育研修講座

愛媛大学の花熊 暁先生より、コミュニケーション障害を「心の理解」という観点から考え援助していく方法について講義をしていただきました。

難聴学級の先生からは、交流教育等の紹介や家庭・地域との具体的な連携の在り方について御発表いただきました。

また、言語障害通級指導教室きつろんの先生方より、言語発達の遅れや構音障害、吃音等、障害の実態に応じた指導方法について、ビデオや演習等を交えて発表していただき、研修を深めることができました。



(演習：教材「すごろく」作り)

### 受講者の声

具体的な教材や指導を教えていただいたことや、実際に演習などができて、大変勉強になりました。



# 就学基準・就学手続きの見直し

平成14年4月24日付けで、就学基準が40年ぶりに改正されることが通知され、平成14年9月1日より施行されました。

**Q** 改正の趣旨について教えてください。  
**1** ください。

**A** 今回の改正は、社会のノーマライゼーションの進展、教育の地方分権の推進等の特殊教育を巡る状況の変化を踏まえて、障害のある児童生徒一人一人の特別な教育的ニーズに応じた適切な教育が行われるよう就学指導の在り方を見直すためのものです。具体的には次の3点について改正されました。

- ①医学、科学技術の進歩等を踏まえ、教育学、医学の観点から盲・聾・養護学校に就学すべき障害の程度（以下「就学基準」という。）を改正したこと。
- ②就学基準に該当する児童生徒について、その障害の状態に照らし、就学に係る諸事情を踏まえて、小学校又は中学校（以下「小・中学校」という。）において適切な教育を受けることができる特別な事情があると市町村の教育委員会が認める場合には、小・中学校に就学させることができるよう就学手続を弾力化したこと。
- ③障害のある児童の就学に当たり、市町村の教育委員会は専門家の意見を聴くものとしたこと。

**Q** 就学基準は、具体的にはどのように改正されましたか。  
**2**


**A** これまでの就学基準は、昭和37年に当時の医学、科学技術の水準を前提に規定されていました。

しかし、その後、拡大鏡、補聴器等の障害者用の補助具の開発・普及に見られる医学、科学技術の進歩があり、こうした補助具の使用により従前の就学基準に該当する障害のある児童生徒が小・中学校において適切な教育を受けることが可能な場合も見られるようになりました。


また、知的障害については、知的障害の程度等の状態を判断する上で、一つの指標に過ぎない知能指数が決定的であると誤解される状況もありました。このような状況を踏まえて、就学基準が次のように改正されました。

## 盲・聾・養護学校への就学基準

盲学校	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のものうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聾学校	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
知的養護学校	一 知的発達の遅滞があり、他人との意志疎通が困難で日常生活を営むのに頻りに援助を必要とする程度のもの 二 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないものうち、社会生活への適応が著しく困難なもの
肢体養不護自学校	一 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 二 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病養弱護学校	一 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規則を必要とする程度のもの 二 身体虚弱の状態が継続して生活規則を必要とする程度のもの



### 編集後記



今号は、研修講座を中心にした内容をお送りしました。「障害児教育つうしん」が少しでもお役に立てば幸いです。皆さんの御意見・御感想をお寄せください。

『使用イラストはMPC「スクールイラスト集」より』



NO. 22

〔平成15年6月〕

岡山県教育センター

〒703-8278

岡山市古京町2-2-14

TEL(代) (086)272-1205

FAX (086)272-1207

〈障害児教育相談専用電話〉

TEL (086)270-2335

<http://www.edu-c.pref.okayama.jp/>



## 障害児教育について

### 思うこと

前 岡山県立岡山西養護学校長 山田 貞秀

#### 1 はじめに

平成15年3月の終わりに、「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」が特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議より出されました。この報告書では次のことが提言されました。

- ①「個別の教育支援計画」（多様なニーズに適切に対応する仕組み）の策定、実施、評価
- ②特別支援教育コーディネーター（教育的支援を行う人、機関を連絡調整するキーパーソン）の設置
- ③広域特別支援連絡協議会等（質の高い教育支援を支えるネットワーク）による各地域の連携協力体制の支援

また、特別支援教育を推進する上での学校の在り方として、

- ①盲・聾・養護学校から特別支援学校へ
  - ②小・中学校における特殊学級から学校としての全体的・総合的な対応へ
- という提言もなされました。

以上のようなことから、今まさに、障害児教育の大きな転換期を迎えていると思います。

#### 2 人権意識と責任感を

障害児教育に携わる教師は子どもを一人の人間として温かく受け止め、しっかりと向き合って一人一人を大切にしたい教育への責任を果たしていくという気持ちを常に持って教育実践に努めていくことが大切です。障害のある人の人権や主体性の確保に重きをおきながら障害児教育に真っ向から取り組んでいくことが、この教育に関わる教師の使命であると思います。

#### 3 保護者と共に

一人一人のニーズに応じた指導をしていくためには子どもの実態把握をいかにしていくかがポイントとなります。教師自らが子どもへのかかわりや観察を通して実態を把握していくことはもちろんのことですが、子どもの養育に心血を注ぎ込み、子どものことを一番良く知っている保護者の願いを大切にしていくことが大切です。保護者は子どもを育てていく上で血のにじむような試行錯誤を

繰り返しながら、子どもの養育についてよりベターな方法を探っています。さまざまな場をつくって保護者とよく話し合った上で、指導目標や指導方針を決め、家庭と学校とが共通認識の上で指導に当たることが指導の効果を一層高めることにつながると思います。

#### 4 子どもの特性とニーズの把握を

教師は障害の特性に関する一般的な知識を理解しておくことはもちろん大切ですが、障害の重度重複化、多様化によって、必ずしも一般的知識がそのまま一人一人の子どもの支援に直結しない場合が意外と多いのです。

一人一人のニーズを把握し、どのようにすればその子の力と持ち味が発揮できるかを見極め、支援の在り方を探るように努めなくてはなりません。何よりも「行うことによって学習する」という視点に立って、粘り強くゆっくりとしたペースで子どもに寄り添い、一人一人のやる気を引き出す姿勢が大切です。子どもが自分で考え判断して行動し、それによって少しずつ変容していく姿が見られれば教師としての支援が当を得ていると言えます。

#### 5 教師としての専門性を

近年、自閉症児の割合が増加してきています。自閉症児の教育等についての研究は年々積み重ねられてきており、参考図書もたくさん出版されてきています。それらの図書を参考にしながら理論に基づいた前向きな指導に努めることが求められます。さらに、参考図書を活用し、自己研修に努め、教材研究を深めていくことも望まれます。先生方一人一人が特別支援教育のエキスパートと言える力を身に付け、学校が地域のセンター的役割を担っていくようにと期待されています。今後、専門性を持つ教員が地域に出掛け、保護者や小・中学校の担任への支援を行っていきけるような校内体制も整えていく必要があります。

#### 6 複数担任制のメリットを

養護学校の授業では1クラス2～3名の先生で子どもの指導に当たっています。主指導者と副指導者との連携を密にするためには事前に打ち合わせを行い、意思疎通を十分図っていくことが大切になります。そのためには事前に計画を立てる段階から授業のねらいについて教師同士が確認し合い、相互の分担を図っていくことが必要です。

また、評価については、担当者全員がそれぞれ一人一人の子どもについてよく頑張ったことやこれから頑張りたいこと等について持ち寄り、多面的に子どもを見ていくことが大切です。そうしてよりの確かな評価を行うことが次の段階の指導に必ず役に立つのです。

#### 7 おわりに

金子みすゞの「私と小鳥と鈴と」の詩が子どもを観ていく原点であると思い、ここに掲げます。

私が両手をひろげても、  
お空はちっとも飛べないが、  
飛べる小鳥は私のように、  
地面を速くは走れない。

私がかからだをゆすっても、  
きれいな音は出ないけど、  
あの鳴る鈴は私のように  
たくさんな唄は知らないよ。

鈴と、小鳥と、それから私、  
みんなちがって、みんないい。



# 岡山県教育委員会だより

## ～障害児教育の充実に向けて～ 平成15年度

### 「障害児教育推進室」ができました

今年度から指導課内に「障害児教育推進室」を設置し、障害児教育推進体制の一層の充実を図っていきます。

### 適切な就学の推進を図っています

#### ○ 障害児巡回就学相談

障害のある子どもの就学について、相談に応じています。

津山会場 7月24日(木) 高野公民館  
高梁会場 7月25日(金) 高梁市文化交流館  
備前会場 7月29日(火) 備前市市民センター  
岡山会場 8月5日(火) 岡山ふれあいセンター  
笠岡会場 8月6日(水) サンライフ笠岡  
倉敷会場 8月8日(金) ライフパーク倉敷

#### ○ 教育相談

岡山県教育センターや県内の盲・聾・養護学校では、障害のある子どもの教育について電話や面接による相談を行っています。

### 教職員の指導力の向上を図っています

#### ○ 特殊教育教育課程研究協議会

新学習指導要領の実施による教育課程の課題を検討するための研究協議会を年2回開催します。

・期日 第1回 6月6日(金)

第2回 11月19日(水)

・場所 岡山県教育センター

・対象 盲・聾・養護学校の幼稚部・小学部、  
小学校特殊学級及び通級指導教室

#### ○ 軽度発達障害（ADHD等）幼児研修講座

ADHD、高機能自閉症等の幼児への対応を図るため、幼稚園教諭等を対象とした研修を実施します。

・期日 9月4日(木)

・場所 岡山県教育センター

### 教育内容の充実を図っています

#### ○ 特殊教育研究協力校：県立岡山西養護学校

「自閉症児への効果的な指導法に関する研究」

(平成14・15年度文部科学省委嘱事業)

#### ○ 倉敷市を指定し、特別支援教育推進モデル事業の実施に関する研究に取り組みます。

(文部科学省委嘱事業)

### 障害児教育の理解推進を図っています

#### ○ 盲・聾・養護学校体験入学事業

県立の盲・聾・養護学校では、年2回以上の体験入学を行っています。障害のある子どもやその保護者、学校、行政関係者、地域の方々などを対象としています。障害児教育についての講話を聞いたり、体験的に学習に参加したりできます。

岡山盲学校 (10/20, 1/29)

岡山聾学校 (6/18, 8/5, 10/21)

岡山養護学校 (6/27, 11/20)

岡山西養護学校 (7/3, 10/17, 10/21, 10/22, 10/31)

岡山東養護学校 (6/11, 11/5)

西備養護学校 (7/1, 11/5～11/7)

東備養護学校 (7/4, 11/4～11/7, 11/10)

早島養護学校 (6/10, 10/11)

健康の森学園養護学校 (6/19, 10/3, 11/13)

誕生寺養護学校 (6/3, 6/4, 6/18, 6/19, 10/7,  
10/8, 10/15, 10/16)

#### ○ こころをつなぐ作品展（新名称）

盲・聾・養護学校及び小・中学校特殊学級の児童生徒の作品、写真等を展示し、障害児教育の理解と認識を深めるために開催します。

・期間 11月4日(火)～9日(日)

・場所 岡山県総合文化センター

### 養護学校の教育体制の整備を図っています

#### ○ 早島養護学校体育館の改築工事と校舎増築の実施設計を行います。

#### ○ 今年度から、誕生寺養護学校に肢体不自由部門を併設しました。

#### ○ 緊急時医療対応看護師配置事業として、岡山東養護学校、誕生寺養護学校、西備養護学校に看護師を配置しました。



平成14年度盲・聾・養護学校紹介展の様子

# 久米町立喬松小学校

本校は、学区にかつての出雲街道を有し、宿場町としてのたたずまいを残す歴史と自然に恵まれた全校児童50数名の小規模校です。

「いっば いっば ぜんしん」を学級の目標にし、毎日の小さな積み重ねを大切にしてきました。小規模校のよさを生かして、協力学級とはもちろん他の学年とも交流をたくさんもち、ありのままにクラスの子どもを理解してもらうことを指導の基本にしてきました。

具体的には、交流学級で集会活動に参加したり、給食を一緒に食べたりして、交流を深めることに努めました。中には、「Aくんのことをたくさん知ろう」という学習を設定してくださった学年もあり、クラスの子の保護者と私が参加し話をしたこともありました。

反対に、クラスの子が中心となり「たこ焼き屋さん」を開き、全校の友達や先生を呼ぶ活動もしました。引換券を作ったり、教室を飾ったり等何日も前から準備をしました。当日はクラスの保護者も手伝いに来てくださり、いっしょにたこ焼き作りをしました。何度も焼いたので、手順を覚えとてもいきい

きと楽しそうに取り組むことができました。もちろん皆さんにも喜んでもらいました。

このような交流活動を通して、どの学年の子ども達とも仲良くなれ成長したように思います。改めて人間は人とかかわることによって大きく成長するのだなと実感させられました。これからも多くの人との出会いを大切にしながら育っていってくれることを願っています。

(平成 14 年度担任 教諭 真名子 明美)



(全校集会の様子)

# げんき

# 井原市立井原中学校

井原線の車窓から北を望むと、新緑の城山をバックに、白亜の校舎が見えます。それが、井原中学校です。

生徒数587名の本校には、昭和35年開設の知的障害学級と、情緒障害学級、難聴学級、肢体不自由学級があります。それぞれの障害に合った個別学習と、友達と一緒に活動する交流学習を組み合わせながら、みんな明るく元気に過ごしています。

坂や階段が多い構造なので、肢体不自由の生徒が移動するには、階段昇降機を使っています。移動は大変ですが、友達とグループで活動したり、元気良く発表したりしています。

私が担当しているのは、難聴学級です。国語・数学・英語は、防音の部屋で一对一の授業をしています。理科・社会の授業では、担任が隣でノートテイクをし、友達の発言やジョークなども伝えるようにしています。

学校行事や係活動では、友達と話し合って活動したり協力して仕事をしたりしています。教室の机や椅子の脚には、防音のために、硬式のテニスボールがはめてあります。

英語の授業では、英語の発音を聴いたり話したり

することに力を入れながら、英語の文法や内容も学習しなければなりません。時間は不足しがちですが、個別指導なので、まちがったところはきちんと確認しながら進むことができます。

社会の学習では、班を作りテーマを決めて、インターネット等で調べ発表する学習もあります。共に作業をしていく中で、友達として、障害のことなど意識しないで活動できています。障害は個性の一つと考え、お互いによいところを認め合い、自然に付き合っていける人間関係ができてきたことは、交流学習の良さだと考えられます。休み時間に友達と遊んでいるクラスの生徒の笑顔を見ると、嬉しくなります。もっともっと友達と共に活動してくれることを願って指導に当たっています。

(教諭 檜崎 恭子)



(発音指導の様子)



# 新見市立思誠小学校

## (通級指導教室)

本教室は、昭和51年4月に言語障害特殊学級(ことばの教室)として開設されました。昭和57年には、幼児担当が配属され、幼稚園・小学校と一貫した指導体制をとることができるようになりました。「通級による指導」の制度化により、平成6年4月に言語障害特殊学級から通級指導教室へと名称が変更になりました。以後、新見市内の幼稚園児と新見市・阿哲郡内に在籍する児童を対象に通級による指導、及び新見市・阿哲郡内の幼児・児童の教育相談を行っています。

当教室では、「話しことば」や「きこえ」の問題のために、本来の能力を伸ばしきれない児童に対し、教育的にその問題の性質・程度を改善・軽減し、学校生活や社会生活への適応を高め、より豊かな人間性と望ましい人間関係を育てることを目標に指導を行っています。具体的には、

- ①遊びやものづくりを通して、コミュニケーション能力の育成や暮らしの中で役立つことばの学習
- ②正しい発音をするための練習や正しい発音を使いこなすための聞き分け練習
- ③家庭で「ことば」が育つようにするための支援

# な仲間

本校は明治41年に創立されて以来、94年の歴史と伝統をもつ県下唯一の盲学校です。

視覚障害といっても、全く見えない人ばかりではなく、両眼の矯正視力が0.3未満の人、または視野狭窄(視野が狭い)、夜盲(少しでも暗くなると見えにくい)、羞明(普通の明るさではまぶしくて見えにくい)など、視力以外でも視機能に障害があり、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の人が入学の対象となります。

小学部や中学部、高等部普通科では、小学校や中学校、高等学校普通科と同じ内容の授業を行っています。

さらに、白杖歩行、点字の読み書き、ルーペで読む練習など、視覚障害に基づく種々の困難を改善克服するための「自立活動」の時間があります。また、就職に備えて、作業学習や現場実習の経験もします。

高等部には、普通科の他に、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の免許を取得するための保健医療科と理療科があります。社会で活躍していて、病気や事故のため視力低下または失明された大人の方も社会復帰を目指して、高校世代の

など、個に応じた指導・支援をしています。

今後は、在籍校園・学級の先生との連絡を密にし、児童・園児がより円滑に学校生活を行うことができるよう支援していきたいと思ひます。

当教室の担当者に代々引き継がれている言葉があります。この言葉を胸に、今後の教室経営に当たっていきたくと思ひます。

「子どもにとっては、あなたに話をしたいということの方が、正しくしゃべれるかどうかよりも、ずっと重要なことなんだと思ひます。」

ウエンドル・ジョンソン  
(教諭 光島 由忠)



(指導の様子)

若い人と一緒にがんばって学習しています。

# 岡山県立岡山盲学校

弱視の人はルーペや拡大読書機を使って普通文字の教科書や拡大コピーされた資料を読み、全盲の人は点字の教科書や録音テープを使って勉強しています。

他にも、立体コピー、音声ソフト使用のパソコンなど視覚障害者の学習を支える機器も利用しています。

通学生のためにスクールバス、通学が困難な児童生徒のために寄宿舎があり、小学部の児童から高等部理療科の大人まで、目の不自由なハンディを克服できるように全員が助け合い、楽しく充実した学校生活を送っています。

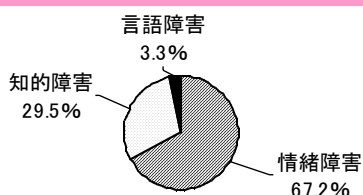
(教頭 河本 英雄)

# 障害児の教育相談

## 平成14年度の面接相談実績

### 1 障害種別について

14年度は61件延べ352回の面接相談を実施しました。全体の約7割が情緒障害に関するものであり、次いで知的障害に関するものとなっています。

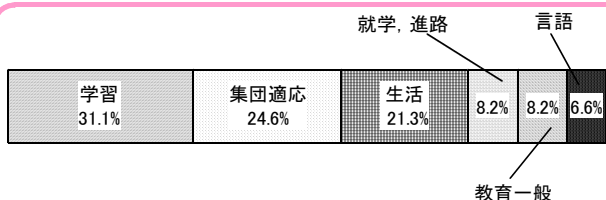


障害種別件数

※情緒障害には、自閉症などの広汎性発達障害、場面かん黙、学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）などを含みます。

### 2 主訴別について

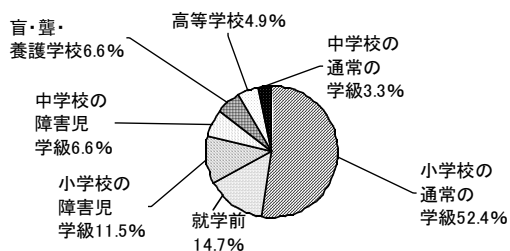
学習、集団適応、生活に関する相談が多く、「授業に落ち着いて参加できにくい」、「人とうまくかかわれない」などのケースが目立ちました。



主訴別件数

### 3 在籍別について

在籍別では小学校の通常の学級に在籍する子どもの相談件数が一番多くなっています。次に多いのは就学前の子どもの相談です。



在籍別件数

## 教育相談の御案内

教育相談部では、教育や養育に配慮の必要な子どもについての面接相談や電話相談を行っています。

面接相談では、担任の先生が子どもや保護者と一緒に来所して、相談を受けることができます。また、保護者のみの相談、保護者と子どもの相談など、様々な形態で行うことができます。なお、希望により、知能検査や発達検査を受けることもできます。

電話相談につきましては、障害児教育相談の専用電話を設置しています。専用電話は、面接相談の予約等にも御利用いただけます。どうぞお気軽に御利用ください。

＜障害児教育相談専用電話＞  
086-270-2335

### ☆電話相談

月曜日～金曜日（午前9時～午後5時）

### ☆面接相談 予約が必要です

火曜日～金曜日（午前9時～午後5時）

※1回の面接時間は約50分です

### ☆医師による相談 予約が必要です

毎月第3木曜日（午前9時～正午）

### 《編集後記》

皆様の御協力をいただき、「障害児教育つうしん」第22号を刊行することができました。

このつうしんが障害児教育に携わる先生方のお役に立ち、さらに障害児教育の充実・発展に寄与できることを願っています。御意見、御感想をお寄せいただければと思います。



『使用イラストは MPC「スクールイラスト集」より』



No. 23

〔平成15年11月〕

岡山県教育センター  
〒703-8278

岡山市古京町2-2-14

TEL (代) (086) 272-1205

FAX (086) 272-1207

〈障害児教育相談専用電話〉

TEL (086) 270-2335

http://www.edu-c.pref.okayama.jp/

平成15年度 軽度発達障害 (LD, ADHD等)児の理解と教育のための研修講座」講義要旨



## 軽度発達障害 (LD, ADHD, HFA, AS) 児童生徒の理解と支援

川崎医療福祉大学 教授 佐々木 正美

### 1 軽度発達障害の連続性

「軽度発達障害」というのは最近出てきた概念で、LD (学習障害)、ADHD (注意欠陥/多動性障害)、HFA (高機能自閉症)、AS (アスペルガー症候群) をひとくくりにした考え方である。名称には「軽度」とついているが、重度な部分もある。医学界では今までこれらを鑑別診断的に厳密に区別しようとするのがオーソドックスな流れであった。教育では、診断名にこだわるより、なぜ軽度発達障害としてひとくくりになるのか、どこに共通点があるのかを考え、支援について考える方がはるかに大事である。

ADHDの診断基準は「不注意・多動性・衝動性」の三つである (DSM-IV: 米国精神医学会による精神疾患の分類と診断の手引)。「課題や遊びが持続しない、落ち着きなく動く、感じたことや思ったことをすぐ行動に移す」などの特性がある。一方、LDに気付くサインとして上野一彦先生 (東京学芸大学) は、「先生の話が聞けず、話すことが苦手、読み書きや算数などの中で特定のものに苦手」の他に、「落ち着きがない、みんなと遊べない、集団場面で指示の理解が悪い、仲間との集団行動が苦手なトラブルを起こしやすい」などを挙げている。このように ADHD と LD の両者を比べると共通点が多い。

また、自閉症の特徴は「人とのコミュニケー

ションがとりにくい、注意や関心の範囲が狭い (同じ行動を繰り返す)、社会性を身につけるのが難しい」の三つが挙げられ、幼少期に「注意が集中しない、衝動がコントロールできない」などがある。これらは ADHD の症状とも共通点がある。

このように、LD、ADHD、高機能自閉症等には共通の特性があり、これらには連続性があると考えた方がよい。

これらの子どもたちの教育を行うためには、自閉症の特性や対応についての理解が必要である。自閉症の子どもたちの教育に成果を挙げているものとして、例えば TEACCH プログラムがある。

### 2 視覚的な工夫を

自閉症の子どもたちは言葉でものを考えるのが非常に苦手で、言葉だけを聞いてもイメージできない。曖昧な言葉や比喩のような言葉は理解できない。しかし、見たものの記憶は優れている子どもが多い。だから、話し言葉だけでなく、できるだけ字で書く、絵や写真を示すことを心掛けてほしい。大事なことを覚えてほしいことは黒板や紙に書いてほしい。

アスペルガー症候群の子どもたちは一見自由に話ができるように見えるので、「この子は言えば分かる」と思われがちだが、聞いて意味を

つかむのはやはり苦手である。この子どもたちにも、文字で書いてあげた方がはるかに分かりやすい。

### 3 一度に一つ、手順を示して

自閉症の子どもたちは、一度に一つのことにしか意識や関心を集中させることができない。いくつもの情報や課題を同時に処理することが困難である。手と足を同時に動かす縄跳びのような協調運動は苦手だし、説明を聞きながらノートをとるのも難しい。したがって、言葉は短く、一つずつ手順を追って具体的に説明してほしい。

### 4 予定は前もって

自閉症の子どもたちは予期しないことが起きるのが不安で怖く、混乱しやすい。そのため、予定は前もって「一日のタイムテーブル」のような形で、正確に伝えてほしい。重度または中度の知的障害を併せ有する子どもたちの場合には、「午前」と「午後」の2回に分けて伝えると分かりやすい。予定変更の場合もできるだけ早く伝えてほしい。この子どもたちは変更が自分で納得できて初めて、変更したプログラムを実施できる。そうでないと不安でイライラしてしまう。それを「わがまま」ととらえないでほしい。

### 5 否定でなく肯定的表現で

自閉症の子どもたちは「～してはいけない」などと否定的に言われるとどうしていいの分からなくなり苦痛である。「～するのがいい」のように肯定的に言われる方が分かりやすい。

また、休み時間に「自由に過ごしていい」と言われても何をしてもよいか分からない。「～をして遊ぼうね」などと具体的に提示するのがよい。実際に、家でトイレに入ると、何度も水を流すことにこだわってしまう子どもがいた。お母さんが口で何度注意してもその行動をやめさせることができなかった。そこで、「水・1回・出す」と紙に書いてトイレに貼ったら、一度で水を流すこだわりが解決した。

### 6 特性や文化を理解して

自閉症の子どもたちは、他人の気持ちを想像するのが非常に苦手である。高機能自閉症の子どもたちの場合、物事の理解の仕方が拘り定規

であり、冗談やユーモアが通じない。そのため、冗談を言葉通りに受け取ってしまって傷つくこともある。この子どもたちの障害の特性を理解し、適応しやすい環境を作ってほしい。彼らの文化に近づくことができた人だけが私たちの文化の中に彼らを導くことができる。

### 7 学級での配慮事項

学級では次のようなことに配慮してほしい。

- ・教師からの大切な情報が伝わるように、座席は教師の近くに設定する。
- ・一斉指示とともに、個別に指示をする。
- ・注意をそらす不要な物は隠し、必要な物だけを見えるところにおく。
- ・同じ教室を多目的に使わず、それぞれの活動に対応する場所やコーナーを設ける。
- ・視覚的な教材を活用しながら、スモールステップで学習できるようにする。
- ・何を、どれだけすれば終わるか、見て分かるように課題を提示する。
- ・帰宅後落ち着いて過ごすことができるよう、下校前には楽しんでできる課題を設定するなどである。

### 8 理解して受け止めて

彼らの自尊心を傷つけたり、二次的な情緒障害を引き起こしたりしないようにしてほしい。軽度発達障害に共通の特性をよく理解し、これまで述べてきたことを応用して日々の教育を行ってほしい。

子どもたちをしっかりと受け止め、「ここが苦手でも別のところでがんばればいい。こういうところはあなたはできるんだ。できないところがあってもそれはしかたがないよ。」と子どもたちが理解できるように、家庭と協力しながら育ててほしい。

最後に先生方をお願いしたいのは「人を信じる力、自分を信じる力を育ててほしい」ということである。「～さん(君)、あなたは先生を信じることができますか?」といつも彼らに問いかける気持ちを忘れないでほしい。

「平成15年度 軽度発達障害(LD, ADHD等)児の理解と教育のための研修講座」の佐々木正美先生の講義及び講義資料を基にまとめさせていただきました。

# 本年度の研修講座から

本年度も大変多くの先生方の参加がありました。夏期休業中に実施した講座の中から研修の主な様子を紹介します。

## 視覚障害教育研修講座



▲盲学校を会場に行いました。岡大眼科医の守本典子先生から視覚障害児の理解と支援についての講義をしていただきました。また、盲学校や弱視学級の先生方から、一人一人を大切に教材教具を用いた実践発表をしていただきました。教育機器や教材教具等の展示もあり、見て触れて学ぶことができた研修でした。

## 知的障害・視覚障害教育研修講座



▲山口大学の松田信夫先生から個別の指導計画の基本的な考え方、作成の手順と留意点についての講義をしていただきました。また、養護学校や小・中学校の先生方から個別の指導計画に基づいた実践発表をしていただきました。一人一人の実態把握を行い、教育課程を組み、授業づくりをしていくことの大切さを知ることができました。

## 情緒障害教育研修講座



▲岡山の眞田敏先生から広汎性発達障害について病理学からの歴史的な流れと障害の理解と支援についての講義をしていただきました。また、養護学校や小・中学校、通級指導教室の先生方から、自閉症の子どもの特性を理解した構造化や自尊心を大切にしたり取り組みの実践発表をしていただきました。「指導の手掛かりを得ることができた」という声が受講者から聞かれました。

▼兵庫教育大学の嶋崎まゆみ先生から、保護者との信頼・連帯の形成や期待される教師の役割についての講義をしていただきました。また、養護学校の先生方から教育相談の基本的な考え方、実態把握の仕方、養護学校の相談センター的役割について実際的なお話や演習をしていただきました。保護者の思いに寄り添う教育相談についての基本的な研修ができたという声が聞かれました。

▼山口大学の川間健之介先生から障害幼児の理解と支援について、障害のとらえ方、支援の基本的な在り方、事例に基づいた講義をしていただきました。また、幼稚園の先生から幼児の成長と周りの関わり、保護者を支える3年間を振り返っての実践発表をしていただきました。幼児期の子どもを育てる教師の在り方の基本を学ぶことができました。

## 障害児教育相談研修講座



## 障害幼児教育研修講座



## 今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）のポイント

### 基本的方向と取組

障害の程度等に応じ特別の場で指導を行う「特殊教育」から障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換を図る。

#### ① 特別支援教育の在り方の基本的考え方

特別支援教育とは、従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握してその持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである。

##### ① 「個別の教育支援計画」(多様なニーズに適切に対応する仕組み)

障害のある子どもを生涯にわたって支援する観点から、一人一人のニーズを把握して、関係者・機関の連携による適切な教育的支援を効果的に行うために、教育上の指導や支援を内容とする「個別の教育支援計画」の策定、実施、評価（「Plan-Do-See」のプロセス）が重要。

##### ② 特別支援教育コーディネーター（教育的支援を行う人・機関を連絡調整するキーパーソン）

学内、または、福祉・医療等の関係機関との間の連絡調整役として、あるいは、保護者に対する学校の窓口の役割を担う者として学校に置くことにより、教育的支援を行う人、機関との連携協力の強化が重要。

##### ③ 広域特別支援連携協議会等（質の高い教育支援を支えるネットワーク）

地域における総合的な教育的支援のために有効な教育、福祉、医療等の関係機関の連携協力を確保するための仕組みで、都道府県行政レベルで部局横断型の組織を設け、各地域の連携協力体制を支援すること等が考えられる。

#### ② 特別支援教育を推進する上での学校の在り方

##### ① 盲・聾・養護学校から特別支援学校へ

障害の重複化や多様化を踏まえ、障害種にとらわれない学校設置を制度上可能にするとともに、地域において小・中学校等に対する教育上の支援（教員、保護者に対する相談支援など）をこれまで以上に重視し、地域の特別支援教育のセンター的役割を担う学校として「特別支援学校（仮称）」の制度に改めることについて、法律改正を含めた具体的な検討が必要。

##### ② 小・中学校における特殊学級から学校としての全体的・総合的な対応へ

LD、ADHD等を含めすべての障害のある子どもについて教育的支援の目標や基本的な内容等からなる「個別の教育支援計画」を策定すること、すべての学校に特別支援教育コーディネーターを置くことの必要性とともに、特殊学級や通級による指導の制度を、通常の学級に在籍した上での必要な時間のみ「特別支援教室（仮称）」の場で特別の指導を受けることを可能とする制度に一本化するための具体的な検討が必要。



#### 《編集後記》

今号は、研修講座を中心にした内容をお送りしました。「障害児教育つうしん」が少しでもお役に立てば幸いです。皆さんの御意見・御感想をお寄せください。

『使用イラストは MPC 「スクールイラスト集」 より』



No. 24

[平成16年6月]

岡山県教育センター  
〒703-8278  
岡山市古京町2-2-14  
TEL(代) (086)272-1205  
FAX (086)272-1207  
〈障害児教育相談専用電話〉  
TEL (086)270-2335  
<http://www.edu-c.pref.okayama.jp/>



## 「特別支援教育」に向けて

岡山県教育センター

教育相談部長 藤井 和郎

今、障害のある子どもへの教育は大きな転換期を迎えています。

平成15年3月に出された「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」によると、「障害の程度等に応じ特別の場で指導を行う特殊教育から障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う特別支援教育への転換を図る」とされています。そして、教育上の指導や支援を内容とする「個別の教育支援計画」の策定・実施・評価が重要であること、盲・聾・養護学校は地域の特別支援教育のセンター的役割を担うこと、また、各学校には関係機関等との連絡調整や保護者に対する窓口の役割を担う特別支援教育コーディネーターを置くことなどが示されています。

さらに、本年1月には文部科学省から「小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)」が公表されました。特別支援教育への意識の転換、学校や地域における連携協力体制の構築、Plan-Do-Seeのプロセスを通じた支援の改善に、できるところから漸進的に取り組んでいくことが期待されています。

県教育センターでは、保護者や本人、教職員を対象とした障害児教育相談や、今日的課題に対応した特別支援教育に関する研修講座を実施しています。また、この「障害児教育つうしん」により、国や県における特別支援教育に関する動向等を多くの方にお知らせするとともに、盲・聾・養護学校のセンター的な取り組みの様子を紹介し、地域の小・中学校と盲・聾・養護学校とのつながりが深まるよう支援していきたいと考えています。

今後一層、障害のある子どもの自立や社会参加に向けた特別支援教育の充実に努めて参りたいと考えておりますので、なお一層の御理解と御支援をお願いいたします。

### 《目次》

- 巻頭言「特別支援教育」に向けて …………… 1
- 「ひらくつなぐ教室」  
ひらくつなぐ学校・地域づくりに向けて………… 2～3
- 「ひらくつなぐ学校」 …………… 4～5
- 岡山県教育委員会 障害児教育推進室より …… 6
- 障害児教育相談の御案内 …………… 7
- インフォメーション …………… 8

# 岡山市立宇野小学校

本校は、後樂園の東北に位置し、百間川や操山など自然にも恵まれています。近年マンションなどの建設が相次ぎ児童数は増加傾向にあります。児童数は1045名で、32学級中2学級が障害児学級です。障害児学級の名称は「ともだち学級」で、知的障害学級には2名、情緒障害学級には3名が在籍しています。学習の形態としては、「ともだち学級」から通常の学級へ出かけて行く交流学习、学年や実態に応じて行う個別学習を行っています。通常の学級在籍児童で個別指導を必要とする児童が、学級担任や保護者の理解の下に「ともだち学級」に通ってきて勉強をするという取り組みも行っています。落ち着いて学習できる環境で自信を付けて通常の学級に戻っていく児童もいれば、これをきっかけに「ともだち学級」に入級を決める児童もいます。

本学級の児童はそれぞれが所属する交流学級があり、儀式や行事はそこで参加しています。交流学級の担任は、「ともだち学級」の児童もクラスの一員であるという仲間意識を持たせ、児童相互の好ましい人間関係づくりに努めています。交流する教科は児童の実態により異なります。給食は水曜日には交流学級に行き、金曜日には交流学級の児童が順番に「ともだち学級」に来るようにしています。清掃も5年生の交流学級の児童と一緒にしていますし、学期に1時間程度交流学級の児童を招待して一緒に遊び交流を深める時間も持っています。交流学級以外の児童との交流を図るために昼休みの時間は教室を開放しています。また学校間交流として、操山中学校区にある三勲小学校の障害児学級との合同校外学習（年1回）や操山中学校の障害児学級とのクリスマス会があります。児童はこのような種々の交流をとても楽しみにしていますし、このような交流により大きく成長することができています。

(教諭 富岡 美智子)

# 高梁市立高梁中学校

伯備線備中高梁駅を降りると、古い歴史を持つ城下町高梁の西側に見える美しい校舎が高梁中学校です。

本校には、知的障害学級、情緒障害学級、難聴学級があります。それぞれの障害に応じた個別学習を行いながら、できるだけ交流学习を多く取り入れ、社会性の発達を促していくことを基本としています。具体的には、給食、清掃、係、当番活動などは交流学級の生徒と共に活動します。また、生徒の個性や能力、生徒や保護者の希望に応じて、交流学級で受ける授業もあります。障害のある生徒も交流学級の生徒もお互いを認め合い、良い人間関係をつくれるよう交流学級の担任と連携して指導しています。

担当しているのは知的障害学級です。独自で取り組んでいることに、体力づくり、野菜作りがあります。運動嫌い、体力不足の生徒が多く、それらの克服のため、ほぼ毎日トレーニングを続けています。体力だけでなく、粘り強く学習に取り組む精神力を養うことができればと期待しています。

# 津山市立西小学校

## (通級指導教室)

当教室は、昭和47年度に言語障害学級(「ことばの教室」)として開級されました。その後、情緒障害学級が開級され、「ことばと情緒の教室」となりました。平成7年度に「通級指導教室」に完全移行しましたが、今でも「ことばと情緒の教室」という通称の方が、地域の方には分かりやすいようです。

現在は、言語担当2名、情緒担当1名、幼児担当2名の計5名で、子どもたち一人一人の課題に応じた指導を行っています。担当者複数配置という利点を活かし、常に多くの目で子どもたちを見ていくように心掛けています。子どもたちの現状や課題についてどんな支援が必要なのか、指導は適切なのかなどについて、日々相談しながら指導を進めています。

通級対象地域は津山市だけでなく、苫田郡・勝田郡・英田郡・久米郡・真庭郡と範囲が広く、中には1時間程かけて通って来る方もおられます。指導は、主に2単位時間の個別指導(一部グループ指導)です。

また、教育相談活動も大切にしています。「発音がおかしい」「友だちとうまくかかわれない」「学校では話さない」などと、相談の種類も多様です。子どもだけでなく保護者への支援の大切さも痛感しています。

最近では、医療機関などで診断を受けて来られる方が増えました。より適切な指導ができるように、関係諸機関との連携も深めていきたいと考えています。

通級児の在籍校との連携も大切にしています。日ごろは電話やノートでのやりとりがほとんどですが、夏休み中には、担任の先生とじっくり話せるように「個別の懇談の時間」を設けています。学期末ごとの報告書では、様子が分かりやすいように、できるだけ具体的に書くことを心掛けています。特別支援教育への移行も視野に入れ、今後もしっかり連絡を取り合っていきたいと考えています。

(教諭 山中 典子)

# つなぐ教室

また、学校の近くに畑を借りて、春から秋にかけて様々な野菜を育てています。好き嫌いが多く、特に野菜が食べられない生徒も自分たちの作った野菜は喜んで食べます。

今年度知的障害学級は、生徒数6名と人数が増えました。細やかな指導が難しい時もありますが、学級内での会話は豊かになり、競い合って努力する姿勢、教え合ったり助け合ったりする場面が多く見られるようになってきました。学級にも一つの社会が生まれてきたように感じています。生徒たちが多くの人とのかかわりの中で、心豊かに、健康に成長することを願っています。

(教諭 本行 こずえ)





# 岡山県立岡山盲学校

我が子に視覚障害があることを知った時、家族の方々は、どう育ててよいか分からないと途方に暮れてしまうかもしれません。なるべく早い時期から、その子なりの発達を援（たす）けていきたいと始まったのが、「たんぼぼ教室」です。家族の方や保育にかかわる方から、見えにくさに配慮したかわり方、就学の準備などについて御相談いただいています。また、仲間を得ることで元気を出してもらいたいと、保護者の方々の交流会も持っています。

特別支援教育の流れの中、視覚障害のある子どもたちが居住地の小・中学校等に就学していくケースも多くなっています。子どもたちにとってよりよい視覚環境が得られるように、本人や家族、在籍校と相談していくことを通して、子どもたちの学校生活をより充実させていこうというのが、学齢児への「教育支援」です。また昨年度は、視覚障害児在籍校の担任に集まっていただき、情報交換の会を持つこともできました。

乳幼児、学齢児にとどまらず、「教育支援」は、

視覚に障害のある方を広く支援していこうというものです。進路についての情報提供をしたり、視覚補助具や見えにくくても使いやすい用品類を紹介したり、関連の施設や機関を紹介したり…。いろいろな御相談に応じています。

そうした活動と並行して、視覚障害教育や本校のこと、教育支援活動のことを正しく広く知ってもらいたいと、啓発活動も行っています。県内の医療・福祉・保健・保育・教育・職業などの関係機関を訪問してお話しています。その他、点字についてなど、視覚障害の理解のための講座も開催しています。

こうした支援活動は、視覚障害教育の専門の学校である本校に、センター的役割の一つとして期待されているものです。校外の関係機関とも協力して、より充実した支援活動を続けていける体制づくりを進めていきたいと思えます。

(教諭 小石原 紀子)

# 岡山県立岡山東養護学校

本校は、平成9年4月に開校した肢知併置の養護学校です。地域の特別支援教育のセンター的機能としての役割については、特別支援教育コーディネーターを3名配置し、このコーディネーターを核とした支援体制の構築（相談機能・研修機能・派遣教育支援機能・連携機能等）に努めています。

## (1) 教育相談

校内外からの教育的ニーズの相談を特別支援教育コーディネーターが受け、関係者と連携しながら対応を行っています。昨年度は延べ95件（周辺地域へ出張60件、来校35件）の相談を受けました。

## (2) 公開研修

校内外を対象に研修会の案内を行い、近隣小・中学校、関係機関に公開した研修会を実施しています。昨年度は10件の公開研修を行いました。

## (3) 教育支援

近隣小・中学校等からあった教育相談に対応した教育支援を展開しています。昨年度は、幼稚園1園（1ケース）、小学校13校（20ケース）、中学校1校（1ケース）の教育支援を行いました。

# ひらく

## (4) 関係機関との連携

校外の関係機関との連携を今後構築していく必要があると考えています。

教育・福祉・医療・労働等の関係機関との連携を図ります。

今後は、各小・中学校、養護学校共に特別支援教育コーディネーターが配置されたのを受け、各コーディネーターや関係機関との連携を図り、それぞれのネットワークが次第に太くなり、これからの特別支援教育が充実していくことが課題であると思えます。

(教頭 山本 健五)



# 岡山県立誕生寺養護学校

本校は、昭和46年に県立の知的障害養護学校として最初に設置され、美作地域唯一の養護学校として33年間、障害児教育に取り組んできました。障害の重度・重複化が進む中、平成15年4月には肢体不自由部門が併設されました。以下、本校が取り組んでいることを紹介します。

これまで、障害児教育の理解推進を図るために、学校公開や体験入学を年2回実施してきましたが、体験入学参加者や教育相談希望者が年々増加してきたので、平成14年度から校内に「教育相談センター」という分掌を設け、久米郡内の小・中学校等を対象に教育相談を随時実施するようにしました。相談を希望される方には、事前に相談内容と希望する日を連絡していただき、教育相談は、放課後実施しました。15年度になると、久米郡以外の小・中学校等からも多くの相談が寄せられるようになり、平成16年1月から、津山市・真庭郡・勝田郡・苫田郡・英田郡・御津郡を加え、学区全域を対象とすることにしました。

相談の内容としては、就学についての相談が一

番多く、次に本校で使用している教材・教具の閲覧希望や、自閉症の児童生徒に対する指導の手立て、個別の教育支援計画の立て方などとなっています。

また、平成15年8月には、久米南町文化センターで「自閉症について」の講演会を行いました。この会には、本校職員だけでなく保護者や障害児教育担当者にも案内し、約250人が参加しました。

このほか、障害児学級の担任の研修会で「進路指導について」の話をしたり、授業研究会に助言者として参加したりしています。

まだセンター的な役割は不十分ですが、地域の学校に情報が発信できるよう、研修に努めていきたいと考えています。

(教頭 大盛 文治)



# つなぐ学校

本校は、平成3年4月、県北西部の阿哲郡哲多町に開校した備北地域唯一の養護学校です。地域の特別支援教育のセンター的機能としての役割については、校務分掌に係を明記すると共に、①特別支援教育相談、②公開授業、③公開講座、④教材・教具の貸出等の事業に、次のように取り組んでいます。

- ① 特別支援教育相談（特別支援委員会を中心に）  
養育や指導等に関する内容の相談を受けています。これまでに、ADHDの疑い、自閉症と診断された生徒の指導方法、ダウン症の児童の指導方法等についての相談があり、来校や訪問により相談に応じています。
- ② 公開授業（校内研究係を中心に）  
平成14年度から実施しています。自分たちの専門性を高めるとともに、地域の先生方に研修の場を提供することをねらいに始めました。小・中・高等部すべての授業を提供し、自立活動の授業や訪問教育のビデオも公開しています。
- ③ 公開講座（現職研修係を中心に）  
平成14年度までは外部の講師を招いて教職員の専門性を高めるための研修会として開いていましたが、昨年度から本校の職員も講師となり

# 岡山県健康の森学園養護学校

地域の先生方や保護者にも案内をして開講しています。全部で5講座で、内容は、自閉症、自立活動、進路指導等です。

- ④ 教材・教具等の貸出（自立活動係を中心に）  
教材・教具等の貸出をしています。これまでに、WISC-IIIなど発達検査器具の貸出をしました。

備北地域の特別支援教育のセンター的役割を充実させるため、

- ・LD、ADHD等に対する専門性の向上
  - ・教育、福祉、医療等の関係機関との連携
  - ・本校のセンター的役割を果たす活動の広報等の課題があります。今後、課題解決に向けた取り組みを行い、より充実した活動にしたいと思えます。
- (教頭 中野 隆重)



# 岡山県教育委員会 障害児教育推進室より

## 平成16年度

障害児教育推進室のホームページを開設しました

(<http://www.pref.okayama.jp/kyoiku/shogaiji/>)

障害児教育、特別支援教育に関する最新の情報を掲載しています。

適切な就学の推進を図っています

- 障害児巡回就学相談  
障害のある子どもの就学について、相談に応じています。  
新見会場 7/23 (金) 新見市総合福祉センター  
備前会場 7/27 (火) 備前市市民センター  
津山会場 7/30 (金) 高野公民館  
倉敷会場 8/3 (火) ライフパーク倉敷  
笠岡会場 8/4 (水) サンライフ笠岡  
岡山会場 8/6 (金) 岡山ふれあいセンター
- 教育相談  
岡山県教育センターや県内の盲・聾・養護学校では、障害のある子どもの教育について電話や面接による相談を行っています。

教職員の指導力の向上を図っています

- 障害児教育教育課程研究協議会  
新学習指導要領の実施による教育課程の課題を検討するための研究協議会を年2回開催します。  
・場所 岡山県教育センター  
・対象 盲・聾・養護学校の中学部教諭等  
中学校特殊学級教諭等
- 軽度発達障害(ADHD等)幼児研修講座  
ADHD、高機能自閉症等の幼児への対応を図るため、幼稚園教諭等を対象とした研修を実施します。(8/30(木):県教育センター)

特別支援教育の推進を図っています

- 全県的な特別支援教育体制の推進を図ります。
  - ① 県立盲・聾・養護学校センター化支援事業
    - 小・中学校の特殊学級担任・保護者等への教育相談、教員の派遣
    - 公開講座の実施
  - ② 特別支援教育啓発事業
    - 特別支援教育コーディネーター養成研修(対象)小・中学校(岡山市、倉敷市を除く)教諭

等(3年計画で全校各1名研修)

盲・聾・養護学校教諭等

(期日)5/24, 7/21, 8/25, 9/9の4日間(継続)

- 倉敷市を指定し、特別支援教育推進体制モデル事業の実施に関する研究に取り組みます。

(平成15・16年度文部科学省委嘱事業)

障害児教育の理解推進を図っています

- 体験入学  
障害のある子どもやその保護者、学校、行政関係者、地域の方々などを対象としています。障害児教育についての講話を聞いたり、体験学習に参加したりできます。  
岡山盲学校(10/21, 1/25)  
岡山聾学校(6/17, 8/3, 10/13)  
岡山養護学校(6/25, 11/22)  
岡山西養護学校  
(6/25, 10/14, 10/19・20, 11/1)  
岡山東養護学校(6/9, 11/1)  
西備養護学校(7/1, 11/2)  
東備養護学校(7/2, 11/1・2・4・5・8)  
早島養護学校(6/8, 10/9)  
健康の森学園養護学校(6/24, 11/4)  
誕生寺養護学校  
(6/15・16, 6/23・24, 10/12・13, 10/19・20)
- 盲・聾・養護学校紹介展を開催します。写真パネルや作品等で、盲・聾・養護学校の教育について紹介します。(期日・場所は未定)

養護学校の教育体制の整備を図っています

- 早島養護学校校舎増築工事に着工します。
- 今年度より、西備養護学校に肢体不自由部門を併設しました。
- 岡山西養護学校分離独立校の早期整備に向けて検討します。
- 誕生寺養護学校施設整備の調査研究をします。



平成15年度ころをつなぐ作品展の様子

# 障害児教育相談の御案内

岡山県教育センター教育相談部では、教育や養育に配慮の必要な子どもについての面接相談や電話相談を行っています。面接相談は、担任の先生が子どもや保護者と一緒に来所しての相談、保護者のみの相談、保護者と子どもの相談など、様々な形態で行うことができます。また、保護者の同意の下で知能検査や発達検査を受けることもできます。さらに、相談内容や御希望に応じて、教育・医療機関等の御紹介もしています。

電話相談は、障害児教育相談の専用電話を設置しています。専用電話は、面接相談の予約等にも御利用いただけます。どうぞお気軽に御利用ください。

<障害児教育相談専用電話>

086-270-2335

☆電話相談

月曜日～金曜日（9:00～17:00）

障害児教育では、一人一人のニーズに応じた教育を進めていくことが必要であり、個別の指導計画、個別の教育支援計画等に基づいた細かな取り組みが求められています。県教育センター教育相談部では、先生方の担当している子どもの理解や授業支援のために、これらの指導計画等の相談や授業づくり、指導案作成、教材に関する相談にもおこたえしています。また、WISC-Ⅲ等の検査方法等の相談にも応じています。さらに、校内における障害についての理解啓発や特別支援教育に関する校内研修についても相談に応じています。

☆面接相談 予約が必要です

火曜日～金曜日（9:00～17:00）

※1回の面接時間は約50分です

☆医師による教育相談

予約が必要です

毎月第4水曜日（9:00～12:00）

## 昨年度の面接相談から

昨年度の相談では、延べ496回の面接相談を実施しました。障害種別で見ると、その中で一番多い相談が、通常の学級に在籍する高機能自閉症やLD、ADHD等の軽度発達障害といわれる子どもたちに関する相談でした。

主訴別に見ると、集団適応に関する相談が多く、次いで、生活、学習、言語に関する相談が多くありました。相談によっては、保護者と子ども本人だけでなく、担任の先生方と一緒に来られるケースも多くありました。

また、心理・発達検査を実施したり医療機関を紹介したりするなど、子ども本人への支援について担任の先生や校内の先生方とともに考えさせていただく相談も多くありました。

保護者の方の子ども理解を深めることができるように話をお聞きし、子ども本人の自尊心や情緒の安定に配慮して支援するとともに、校内で適応できるよう本人の課題を明確にして相談支援を実施しました。

# インフォメーション

## 研修講座



以下の講座は県教育センターが主催する研修講座です。Webで2週間前までに申し込んでください。多くの皆様の受講をお待ちしています。

詳しくは各学校にお配りしています「平成16年度岡山県教育センター案内」を御覧ください。

○夏期休業中に実施します。

1日でも受講可能です。

☆7月22日(木)、7月23日(金)

「特別支援教育授業づくり」研修講座

☆7月26日(月)

「軽度発達障害(LD, ADHD, 高機能自閉症等)児の理解と支援」研修講座

☆7月29日(木)、8月2日(月)

「言語障害児の理解と支援」研修講座

☆8月4日(水)、8月16日(月)

「自閉症児の理解と支援」研修講座

☆8月19日(木)、8月23日(月)

「特別支援教育相談」研修講座

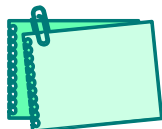
○年間3日間実施します。

1日でも受講可能です。

☆5月26日(水)、11月10日(水)、1月12日(水)

「自立活動」演習講座

## 図書資料



○最新の図書を紹介します。校内研修等にお役立てください。図書資料室にあり、閲覧できます。

☆「自閉症児の教育と支援」全国知的障害養護学校長会編 東洋館出版社

☆「高機能自閉症アスペルガー症候群入門ー正しい理解と対応のためにー」内山登紀夫・水野薫・吉田友子編 中央法規

☆「アスペルガー症候群と高機能自閉症の理解とサポート」杉山登志郎編著 学研

☆「特別支援教育時代」

全国特殊学級設置学校長協会 三晃書房

☆「学習障害(LD)への教育的支援ー続全国モデル事業の実際」文部科学省 ぎょうせい

## ビデオ



校内研修に御利用ください。以下のものは、いつでも貸し出したします。電話等で御連絡ください。

☆「我が国の特別支援教育」

全国特殊教育推進連盟(30分)

☆「すこやかな成長のためにー教育相談ー」

全国特殊教育推進連盟(30分)

☆「明日への自立をめざしてー職業教育・進路指導ー」全国特殊教育推進連盟(30分)

☆「つなごうよ 大きな手 小さな手ー重度発達障害児の家庭養育・児童期ー」

全国心身障害児福祉財団(30分)

☆「私たちの願いー仕事を通して自立ー社会就労センター・セルプの活動」

岡山県社会福祉協議会作成(15分)

### 《編集後記》

皆様の御協力をいただき、「障害児教育つうしん」第24号を発行することができました。本年度から年一回発行することになりました。

このつうしんが先生方のお役に立ち、特別支援教育の充実・発展に寄与できることを願っています。

『使用イラストは MPC「スクールイラスト集」より』